

平成19年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年6月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年6月8日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年6月8日 午後3時30分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	大森 紹正
	副市長	古賀 一也	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	教育長	杉崎 士郎	商工観光課長(本庁・支所兼務)	一ノ瀬 真
	総務部長・企画部長兼務	中島 庸二	建設課長(本庁)	
	市民生活部長	中山 逸男	会計課長	岸川 久一
	福祉部長	田代 勇	農業委員会事務局長	中島 直宏
	産業振興部長・まち整備部長兼務	山口 克美	学校教育課長・社会教育課長兼務	江口 常雄
	教育次長	桑原 秋則	総務課長(支所)	坂本 健二
	嬉野総合支所長	森 育男	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	総務課長(本庁)	片山 義郎	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	財政課長	田中 明	福祉課長(支所)	井上 嘉徳
	企画課長	三根 清和	農林課長(支所)	
	地域振興課長		建設課長(支所)	
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	江口 幸一郎
	保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

平成19年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年6月8日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 水道料金問題について 2. 大型事業について 3. 楠風館運営について
2	園田浩之	1. 光化学スモッグ対策について 2. 最近設置された観光案内看板について 3. 小・中学校のプール掃除について 4. 職員の名前札について 5. 御衣更桜の管理について
3	西村信夫	1. 地域間の格差是正・水道問題について 2. 温泉を利用した健康づくりについて 3. 結婚奨励事業について
4	副島敏之	1. 水道料金統一について
5	芦塚典子	1. 公立保育所の民営化について 2. 嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区の町づくりについて

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。議員の皆さん方におかれましては、大変暑い中、大変御苦勞さまでございます。そしてまた、傍聴者の皆さん方におかれましては、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。19番平野昭義議員の発言を許します。

○19番（平野昭義君）

おはようございます。傍聴者におかれましては、非常に農繁期のさなかおいでいただきまして、本当にありがとうございます。

では、議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問に入りたいと思います。まず初めに、水道料金問題について。

新市の誕生から1年半を迎えました。谷口市長は、「市民の融和と歓声が聞こえてくる」新市づくりを公約に掲げておられます。現在、旧両町における大きな問題として水道料金問題があります。両町の水源の違いから来る料金の格差は、どこの合併した市や町にも見られません。

武雄市は、水道料金統一で税理士や金融機関関係者など行政専門委員会が発足されました。武雄市は水道料金が県内で一番高いと言われていましたので、市長は、県内でも高くないように料金を引き下げの場合、3種類の試算を提示されています。

嬉野市もこの問題について審議会委員14人で慎重に審議がされ、市長に答申されたと聞いていますが、料金の統一問題はどのように答申されたのかお伺いいたします。

合併して1年半を過ぎた今日、両町の水道料金格差は、8トン以下使用の場合、率にして2.33倍、30トン使用で1.75倍、100トン使用で1.82倍と塩田町が高くなっております。また、料金では、8トン以下、塩田町では2,100円、嬉野町900円、30トンで塩田町が9,030円、嬉野町5,160円、その差額は年間46,440円、100トンの場合、塩田町は31,080円、嬉野町は17,060円、その差額は年額168,240円、使用水量が多くなるほど両町の料金の格差が大きくなっています。

市長は日ごろから市民の融和が市政づくりの原点と力説されておられますが、このような格差が1年半以上続いて、いまだ統一されないことに塩田町民からは不満が噴出していますが、耳にされたことはあられるのか、塩田町民が納得のいく答弁をこの場でお聞かせください。この問題の解決が市長として何より先決の課題であると思います。

答申がなされておりますが、塩田町民の期待にこたえられない場合、市長の判断が大きく求められると思うが、どのように考えておられるのか、お伺いします。

また、私が水道審議会の答申の内容について情報公開を文書で請求しましたが、8月31日までは公開できないとの理由で開示されなかったが、審議会の答申の内容は市報にも掲載すべきじゃないか、できなかった理由をお伺いいたします。

次に、大型事業について。

塩田町においては、バブル崩壊以降、健全財政に努力し、職員98名を94名までに削減し、大型事業は極力抑制してきました。具体的な数字を見ますと、町の借金に当たる町債42億円に対し、貯金に当たる基金は2,050,000千円を超え、基金に対する町債の割合は2倍でありました。

嬉野町においては、税の収納も低迷する中、バブル崩壊以降、平成7年度及び9年度から

第七、第八において区画整理事業、また、平成12年度からは公共下水道事業など大型事業が進められ、その債務は合併時に引き継がれております。

また、平成18年3月、一部供用開始が始められた嬉野市公共下水道事業は、計画面積453ヘクタール、処理人口1万4,700人、総事業費160億円で事業が進められています。18年度末までの事業費5,020,740千円、接続率31.9%であります。18年度末起債残高は2,192,480千円となっています。

私は、ライフラインと言われる公共下水道について、市内の河川などの環境改善のために市民の要望に沿って進められるべきであると思いますが、格差社会が進み、地方財政がますます厳しさを増す中、市民の意見を十分聞き入れ、見通しの上に立った堅実な計画のもとに計画実施していかないと、莫大な借金が市民の生活まで圧迫し、事業全体が機能を失うこともあると思います。区画整理事業は現在70%の進捗率であると聞いておりますが、今日の財政難と人口減少など明るい展望は開けず、憂慮している一人であります。固定資産税の評価額は上がっても売買契約がスムーズにいかない今日、原点に立ち返ってその対策に全力を注ぐべきじゃないかと思えます。

2点ほどお伺いします。

第七、第八における市債の残高の合計と現在までに売却による収入金額と今後の事業の進め方についてお伺いします。

また、公共下水道事業について、現在の計画を一部変更し、自然流下方式を採用すべきでないか。将来の維持管理費についても市民に十分説明し、納得していただくことがガラス張りの市政と考えるが、2つの事業の市民の負担と展望についてお伺いいたします。

3つ目、最後になりますが、楠風館運営について。

平成16年4月、コミュニティーセンター楠風館は、旧薄雪の酒蔵、母屋を解体し、4億円の巨額を投じて建設されました。楠風館の名称は、酒蔵屋敷に300年の樹齢を誇る大楠を記念し「楠風館」と公募により定められました。その大楠が管理不備のため弱体化し、2,600千円もの移植費用をかけて、現在みゆき公園の近くに移植されています。

一方、財政難を理由に19年度から毎年5億円の削減計画はあらゆる補助金がカットされています。行政をつかさどる職員は、その職責の重大さを日々怠ることなく業務に精進していただきたい。

私は、クスノキの管理について、当初から提言してまいりましたので、残念でなりません。もとの勢いのある姿で戻ってくるのを祈っております。

館内には酒だるを使用した露天ぶろが、訪れる人に大変人気を呼び、県内からの来館者もトレーニングジムで汗を流され、露天ぶろを楽しみにされておられましたが、使用されないことになって今では来館者は激減しています。

温泉源を活用し、健康増進を目指して設置したトレーニングジムの専門的な研修を職員が

身につけ、来館者増に増収と市の活性化に努力すべきでないか、毎年多額の維持管理費が使われている。ある程度の収益も考えるべきであり、早急に対応していただきたいが、どのように対処されていかれるのか、お伺いいたします。

壇上からはこれで質問を終わりますが、答弁によっては再質問をお願いします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

本日から一般質問が始まったところでございまして、真摯にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表したいと思えます。

19番平野昭義議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく3点でございまして、1点目が水道料金問題について、2点目が大型事業について、3点目が楠風館の運営についてということでございます。

まず、水道料金の課題についてということでお答え申し上げます。

合併以前の水道の事情につきましては、嬉野地区は自主水源による上水利用、塩田地区につきましては西部水道企業団等の加盟による共同の上水利用で、水道企業として経営がなされてまいったところでございます。それぞれが健全経営について努力がなされてまいりました。システム、料金などが違いがありますので、合併後に統一することが必要となっております。今までも議会や市民の皆様から、合併後の統合についてできる限り早期にとの御意見をいただいております。私も同意見でございまして、合併1年目の昨年に早速対策を始めたところでございます。

嬉野市水道基本計画を策定するための予算をお願いし、合併後の嬉野市の水道のあるべき方向性を検討いたしております。

議員御発言の今回開催されました水道審議会におきましては、嬉野地区の水道の経営のあり方について御審議をいただき、去る3月26日に答申をいただいております。

現在は、答申をいただきましたので、事務的に最終の検討を行っている段階でございまして、検討が終了いたしますと、ことしの9月議会に議案として提出させていただきたいと考えております。

議案として提案する予定でございますので、予断を与えるお答えはできにくいわけでございますので、議員御発言のような情報等の提供についても控えさせていただいたところでございます。

嬉野地区の現状の料金と過去の経営状況、現在の決算の状態、将来の経営安定の設備投資

などを見込んで料金のあり方等を御検討いただいたところでございます。

議員の御審議に伴う発言等につきましては、将来の料金統一の方向性をも期待しての御発言であり、答申をいただいているものと考えておるところでございます。

次に、お尋ねの料金の統一につきましては、現状を踏まえながら、統一を早期に行えるよう努力をいたしてまいりたいと思います。

急激な一体化よりも塩田地区の将来の経営状況、嬉野地区の経営状況を予想しながら、段階的に一体化が望ましいと考えております。

まず、取り組みが必要なものにつきましては、管の連結を行い、具体的に水の融通を行うことが必要であります。配水機能の管理調整、嬉野地区の浄水機能の配分手続などが必要と考えております。一体化を目指しながら、健全経営の検討を続けてまいりたいと考えております。

次に、大型事業についてお答え申し上げます。

塩田、嬉野それぞれが先人の御努力により社会資本が整備なされてまいりました。道路、河川、教育施設など財政事情をかんがみながら、国、県と協議しながら、財政支出を行ってまいったところでございます。

議員御発言につきましては、合併前の財政事情と資本整備についてのお尋ねのことと存じますので、合併直前の財政事情などについて御説明を申し上げます。

平成17年12月末の起債残高は、塩田町が約6,860,000千円、嬉野町が9,640,000千円で、一般会計当初予算が、塩田町3,830,000千円、嬉野町5,760,000千円で、当初予算に対する起債の割合は、塩田町が1.789で嬉野町が1.673になっておるところでございます。

ちなみに、財政力指数につきましては、塩田町が0.380、嬉野町が0.489となっております。

また、行財政改革につきましては、両町とも真摯に努力をいたしてまいったところでございます。

今回も合併後の行財政改革について答申をいただきましたので、引き続き推進をいたしてまいりたいと思います。

区画整理事業につきましては、基本的に地権者の負担と自治体の道路整備など社会資本整備が相まって行われるものでございます。嬉野地区では戦前から区画整理事業が行われておりまして、現在、第七と第八区画整理事業が行われております。現在、両区画整理事業とも70%近くの完成度で、ほぼ全容が見えてまいったところでございます。

今後、完成への仕上げ段階となりますので、良好な住環境を目指して引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

現在の投資につきましては、予定の5%ダウン程度の予算で工事が進んでおりますので、効率的な事業と判断をいたしておるところでございます。

次に、公共下水道事業につきましては、当初の計画よりも効率的な予算で進んでおります。

施設建設につきましては、今回の一時整備時点では予定より約6億円節減できております。今後もより効率的な事業推進に努めてまいりたいと思います。

また今回、五町田、谷所地区の農村集落排水事業に着手いたしました。今後課題はありますが、順調に進めるよう地域の皆様に御協力をお願い申し上げたいと思います。

先ほど議員御発言の区画整理事業について追加してお答え申し上げます。

第七地区につきましては、当初計画が約68億円でございますが、最終完成見込みが今64億円というふうに見込んでおるところでございます。

次に、第八区画整理につきましては、当初計画が30億円でスタートいたしましたが、最終完成予定が今のところ27億円を見込んでおるところでございます。これにつきましても、補助率でございますけれども、全体的な補助率につきましては、交付金事業が55%、その他が50%、また、県の補助率が2.30%となっているところでございます。

次に、楠風館の運営についてお答え申し上げます。

楠風館の露天ぶろにつきましては、明治時代ごろにつくられました日本酒の醸造過程で使うこしおけに加工されたものでございまして、男女それぞれ2基が設置されておるところでございます。

利用されていた経過につきましては、開館後しばらく使用できておりましたが、漏水により使用が停止されております。今後の利用につきましては、修理可能かどうか検討いたしましたけれども、専門家によりますと、当初の使用目的とは違いますので、新規につくり直すしか方法がないという見解でございました。相当の費用がかかりますので、露天ぶろの必要性まで含んで慎重に検討しなければならないと考えております。

次に、温泉利用につきましては、合併後のメリットとして検討いたしましたが、現在の施設が普通水利用による循環方式になっておりますので、温泉水利用になりますと、施設全体の改修が必要になるところでございますので、慎重に検討しなければならないと考えておるところでございます。

また、大衆浴場としての利用についてのことでございますが、楠風館につきましては、施設利用者のための浴場施設でありますので、純粹の大衆浴場としては補助目的、起債目的と異なりますので、利用できないと考えておるところでございます。

次に、楠風館の利用につきましては、平成18年度につきましては、前年度より増加傾向でございます。全体といたしましては、前年度より7,279人ほど増加をしておるところでございます。御利用の皆様につきましても好評をいただいております。

トレーニング室の利用につきましては、ほとんどトレーニング室利用のみでございますが、今後は専門家の指導等をいただきながら、利用できますように開催を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上で、平野昭義議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、順序としては、水道からずっと始められましたけど、私が再質問に当たっては、まず審議会ですね、これについて武雄も大体同じようなことが出ていますが、武雄では審議会の委員には専門的な税理士とか金融関係者が14人なられたと。塩田は、私が聞くところによれば、いろいろな行政団体の方とか学識経験者あたりがなられておられますが、その中でどういふふうな議論がなされたかということについては全く口を閉ざされて、聞いておりません。答申ということは、少なくともある意味では、私ならばよっぽどのことがない以上は公開すべきだと思いますけど、それも非公開であるし、それからまた、答申された内容も極秘と、こういうことで町民の方が納得できるかどうか、市長いかがでしょうね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど答弁いたしましたとおりでございます。今回設置いたしました審議会につきましては、嬉野地区の水道料金の今後について御検討いただいたということでございまして、これは従前からそのような形で、それぞれの利用者とかいろんな団体の代表者にお集まりいただいて御審議をいただいております。

そういうことでございますので、慎重審議をいただいて御答申をいただいたところでございます。

御答申の内容につきましては、先ほどお答え申し上げましたように、いわゆる嬉野地区の料金の分析とか過去の経営状況、また、決算の状況、そして、将来の経営安定の設備投資等を見込んで料金のあり方を検討して答申をいただいているということでございます。

答申は答申でございますので、先ほど申し上げましたように、私どもはその答申を再度事務局で検討いたしまして、9月の議会に議案として提案をさせていただきたいと思っておりますので、議案提案前の状況で調整をいたしておりますので、現在の段階では、いわゆる審議会の中身については、これは当然議案のときには出てくるわけでございますので、いましばらくお待ちいただきたいということでお答え申し上げたわけでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それは、そちらの立場としてはわかりますけどね、あくまでもライフライン、いわゆる毎

日使う水問題ですから、私は本当に議論を一生懸命町民の方、囑託委員会、あるいは区会でもして、そして、皆さんが納得すればそれでいいと。ただし、9月議会に議員、いわゆる代表者によってこうなりましたよと、何かある意味では非常にファッション的な行政じゃないかというふうに不満を持っております。

それは、市長がよく申されますけど、嬉野市はね、対等合併のね、というふうに私がちょっと自分なりに書きましたけど、あくまでも「融和と歓声の聞こえる」と、こういうことで融和、歓声がはっきり市民にわかりますかねというふうに私疑問を持つわけですよ。

ですから、今の審議の内容も大体聞きましたけど、嬉野問題だから余り言わないと、言ったらいろいろあるだろうというふうな予測ですけど、私は民主主義は大いに議論するというのが民主主義であって、突然出して、もう決まりましたからというふうなことではいかがかというふうに思います。

私は、ここにちょっと自分なりに、下手でありますけどつくってきました。まずこちらをちょっと見せましょうか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

平野議員。

○19番（平野昭義君）

まず、嬉野市の水道料金比較表ということで6月現在でつくったわけですけど、いわゆる余り長くなりますから、簡単に言いますけど、まず、8トンまでは塩田が2,100円、嬉野の方は今現在900円と思います。ですから、その率にして2.33倍で、お金にして年間14,400円の差額があるわけ。それから、かいつまんで言いますけど、まず30トン使った場合は、塩田では9,030円、それから嬉野の方が5,160円、年の差額が46,440円、だけん塩田の方が同じ市になって水道料金が高いと。それから、もう少しいって50トンにいけば15,330円が塩田町、8,560円が嬉野町、その年間差額が81,240円、このような家庭は非常に多いと思います。大體中心的じゃないかと思えますけど、それから、100トンですね、100トン使えば、月々塩田が31,080円、嬉野が17,060円、その1年間の差額が168,240円と、ずうっと多くなれば率も上がっておる計算になります。

そういうことで、私は審議会の内容と私の意見とはちょっと食い違うということは、私はあくまでも谷口市長は、合併して皆さんと一緒に市を持っていかにかいにかんと、ですから、同じ家になったよと、ならば、毎日毎日使う水道料金はいち早くしなさいと。このことにつ

いては審議会の内容は、もう秘密ですから言われなくても、何年ぐらいに同じ料金になる予定ですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、審議会につきましては、嬉野地区の料金のあり方を御審議いただいたわけでございますので、合併につきましては、できる限り早期に合併に向けて努力するようという意見ではございましたけれども、何年という、そのようなことで踏み込んだ議論は当初からするような審議会ではございませんでしたので、そのようなことで意見としては出たと思っておりますけれども、何年ということについては御意見としてはまともっておらないというふうに私は理解いたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それでは、無期限と言われてもやむを得んですけど、いずれにしても、私は融和とか和合とかといえば、特に合併して嬉野市はよくいきよっでしょうというふうな、よその市町村からも思われるような運営ですね、といえば、嬉野の方はこれについて別段余り関心はあられませんが、これには塩田の落ち度があります。水源が物すごく高いということは私も知っております。このときも15年前でありましたから、私も10年以上なりますけど、大分水源地を変えんかと私言いましたけど、それはやむを得んやったけん、こういうふうになっておりますけど、非常にこの水問題は毎日毎日、水が一日もなくして家庭は済まされないでしょう。ですから、このことは何はさておき、これをまず解決すべきだと。そうすれば塩田の方も、ああ谷口市長はよくやったというふうに言われるだろうと私は思います。

その財源はといえば、どれくらいかと申し上げますと、課長の方からのファクスでもらった内容ですけど、塩田町が年間223,440千円、これを引き下げた場合は126,150千円と、その差額、いわゆる下げた差額、これが97,290千円ですから、1億未満のお金を何かの形で捻出すれば、いろいろ問題はありませんということを私は言っておるわけですね。

また後のことと言いますが、いずれにしても、いろいろな事業を引っ張って行って、塩田は、先ほど登壇したとき言いましたように、余り事業はしておりません。やっとかつと谷所地区が農村集落排水事業が今始まったぐらいで、ほとんど大きな借金はないと思います。そういう意味ではこの1億未満のお金ぐらいは、谷口市長が塩田から出ておる市長であれば私は余り言いませんけど、嬉野の方はよっほど気を使わにゃいかんじやないかと、市長いか

がですかね。もうちょこっと1億未満のお金を配慮できませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

どちらか、出身がどうのこうのということではなくて、やはり全体的な長期的な経営というのを常に見ていかなければならないわけでございまして、水道事業等につきましては、御承知のように、企業経営でやっているわけでございまして、そういう点で慎重に取り組みをして、長期的に見て、安定的な経営というものを目指していくというのが責務ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

水道事業は確かに企業会計ではありますよ。しかし、ここに書いているように、同じ屋根の下の中の支出です。例えば、家には家計費、あるいは食費、あるいは医療費とあります。その中に水道料金もありましょう。そういう中で総合的に考えてやらないと不仲になります、この家の中の人。ですから、そういう点では90,000千円ぐらいのお金は何とか1年に頑張りましょうということが、きょうテレビを見られる方にはお持ちの方も、恐らくそういうふう感じておられると思います。同じ屋根の下ですから、同じ屋根の下に住む人は仲よくせにゃいかんと、これは市長も言うごと「融和と歓声の聞こえるまち」と、こういうふうにうたい文句は公約にも出されておりますから、これでは融和どころか、歓声もどうかというふうに疑わざるを得ません。

水道課長、あなた計算してみて、あなたはどういうふうに思いますか。課長として。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

今議員の言われた中で、97,000千円ということをおっしゃっていただきましたけれども、これは今現況の塩田の水道料金をそのまま嬉野の水道料金、いわゆる170円ですけれども、合わせた場合にどうなるかということをおっしゃっておるんじゃないかならうかと思えます。97,000千円、これあくまで概算ですけれども、97,000千円程度収入が不足するということです。

実は、先ほど議員も言われたとおり、水道企業は企業会計でございます。今既に一般会計から高料金を含めて22,000千円程度の繰入金をお願いしております。あくまで繰り入れ基準

というものがございまして、安易に多くの繰入金を入れますと、やはり上部団体、区市町村課から決算期等について厳しい指導を受けるわけでございます。そういうことで、やはり余り多く受け入れますと、やっぱり料金がおかしいんじゃないかということで指導、指摘を受けるわけですので、あくまで企業会計ですので、やはり健全経営が最前提でございます。

そういうことで、今統一云々ということを経験者言われておりますけれども、あくまで平成18年度に統合整理による基本計画というのを作成しております。その中ではやはり10年間の事業計画、また、10年間の財政計画を立てております。その中でいつが一番財政的にも安定して統一できるかということは、あくまで計画ですけれども、平成24年ということで計画の中では出ております。その答申の中にはそのことについては議論はしておりません。

そういうことで、一日も早く水道課としては統一をしていきたいと考えておりますので、しかし、それもやはり財政の安定が最前提でございますので、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今聞くとによれば、一般会計から、もちろん塩田は武雄と同じ高くて、高料金の補助金もありましたでしょう。しかし、高料金の補助というのはそういうことをいつまでも言っている時代じゃありません。嬉野は安いですから、恐らく高料金対策はないと思います。それから2点目には、あなたが一日も早くと、あなたは一日も早くと、市長の場合はいつになるかわかると、どっちがほんなごとですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの冒頭お答え申し上げましたように、この合併1年目の段階で早速取り組みを始めたわけでございますので、そこらについてはぜひ御理解いただきたいと思います。

私もできるだけ早く統一をしていきたいということでございますが、やはり将来的なことを考えて、やはり安定経営ということをしかりとらえながら統一をしなくてはならないということでございますので、そういう点は第1回目の答弁でお答えしておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

これと関連しながらいきますけど、この大型事業ですね。先ほど申し上げましたように、大体総事業費は下水道で160億円、それから都市計画で9,947,000千円、それは実際、計画ですから、幾らか増減もありましたけど、そういうふうな大まかなとが出ております。その中で、私が言いたいことは、都市計画なるものは本当はバブル崩壊以前の、いわゆる日本が栄えた時分のことやったら、別に私も何も気にしませんけど、あそこが恐らくそういうふうな事業をしたいけれど、なかなか見えないということを聞いておりますけど、まず今現在販売された金額ですね、どのくらいありますか。

○議長（山口 要君）

まち整備部長。

○まち整備部長（山口克美君）

お答えを申し上げます。

議員の御質問は、保留地の処分の問題だろうと思います。

現在は仮換地をしている段階でございますが、それぞれの仮換地に単独では処分できない、いわゆるつけ保留地というのがございます。その分についての処分が今のところは大半でございます。第七地区につきましては約291,000千円、第八の方で26,600千円程度となっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今ある程度のお金を言われましたけど、結局、何と申しますか、塩田町は田んぼの圃場整備をもうほとんど20年前でしておりましたから、大体借金もほぼどこの地域も済んで、していないところが1カ所ありますけど、そこは全くしたくないということは、ある地区のもう1カ所のところは40年前、50年前か圃場整備してあるから、もう一遍しようかという話もあったんですけど、米は下がるし、不景気だからやめておこうと、そういうふうな、非常に環境的には今経済的に悪いでしょうが、特に格差社会とって、東京とか千葉とか埼玉はどんどん栄えながら、しかも3,500万の人口があそこに集中して、田舎は部落も消えていくと、そういうふうな時代に余りにも多額の借金はどうなのかと。

ですから、このことについては、特に起債残高を申しますと、私が調べた範囲では、第七、第八の合計が1,611,970千円、公共下水道が1,146,130千円、2つ合わせて2,758,100千円、今現在の残高が。これはあなたたちがくれた資料から言っておりますから、私はでたらめを言っておりません。そういうことでございますので、もう少ししっかりした運営が欲しいと。それにもかかわらず90,000千円ぐらいの塩田の水道料金もままならんということは、いかがなものかと。市長、これで融和と歓声が聞こえるですかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

区画整理事業につきましては、冒頭お答えしましたように、圃場整備とは若干趣旨が違うわけございまして、そういう点で、歴史的にも経過もあってとり行っておるところございまして、そういう点で、今のところは計画どおりに進んでおるといふふうに考えております。

また、保留地につきましても、今部長が申し上げましたように、つけ保留地につきましても販売をいたしておりますけれども、今回仮換地等を行いまして、本格的にまた販売していきたいと思っております。

あくまでも地権者の方のいわゆる負担というのもあるわけございまして、そういう点では、精算時をできるだけ早くということでは努力をいたしたいと思っております。

また、全体的な公共事業等につきましては、これはもう嬉野町もそうございしますが、旧塩田町とも起債、その他につきましては、国、県とも十分協議をしながら今まで取り組んできたところございまして、そういう点では趣旨につきましては、議員も御理解いただくものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

始められてきておりますから、今からどうこうということはなかなか大変でしょうけど、私は、例えば福岡県の赤池町、それから去年破産した夕張市、そういうところでこういう事業をもしやっておれば、恐らく中止でしょう。そういうふうな厳しさがあらにやいかんと私は思うわけです。何もかんも始めたから最後までやり通すと。税金は、市民はどうなるかと心配する矢先もやっていくと。しかもあそこの場所がどんどん売れるかと、私はそういうことよりもっとやるべきことがたくさんあります。ここでは質問しておりませんから、私が言いますが、もっと意識改革をせにやいかんわけ。意識改革。どうやって嬉野市に税金が納まるような対策を立てるかとか、収入が上がるかとか、同じ家庭として考えてみた場合は、要るだけ要って収入がなかったらどうしますか。交付税もどんどん減っていく。そしておまけに今年度から5年間、弱いもののところからどんどんせびって、老人会とかなんとか、ほとんどの補助金が削られていくと、そういうふうなことも大事かでしょうけど、そういうことをしないで、その分だけ稼ぐという体制が足らんですよ。市長、その辺は心構えとしていかがですか。私はもともと事業をしておりましたから、何でも収支のバランスが崩れると大

変なことになります。いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言と同じでございまして、私自身も常に先行きといいますか、また収支等につきましては慎重にチェックをしておるところでございます。そういう点で、先ほど申し上げましたように、それぞれの事業等につきましても、できる限り効率的に取り組めるように指示をいたしておりますし、また、そういう点では、これからも課題はありますけれども、実践をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

副市長はたまたまこの幹部で、あなたが見るところ数名ですけど、私からちょっとお話ですけど、副市長としてこの水道料金問題について、私は常々、このように書いてきましたけど、副市長自体、個人としてはどのような気持ちで今までおられましたか。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

先ほど市長が答弁されましたように、いわゆる合併当初からその水道料金については合併協議会でも論議はなされてきております。早速合併して水道審議会を立ち上げて協議がなされておったわけでございますので、先ほど市長が答弁しましたように、まず、嬉野地区の水道の経営のあり方について御審議をいただいたということでございます。今後そのような経緯を経て水道料金が一日も早く統一されるように私たちも努力をいたしたいというふうに思っています。そのようなことでございますので、どうぞ御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

副市長、私たちもじゃないよ。あなたに私は言ったよ。私たちじゃない。複数のことじゃない。あなたはどう思いますかと、塩田の住民として、仮にこのような意見が違ってもいいでしょう。あなた個人と、私はわざわざ個人と言っておりますから、うちの奥さんも高いと

言っているよと、何とかせにやいかんなど、一日も早うと、そういうことを私は期待しておるわけです。それは同感でしょうもん。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

議員おっしゃられるように、これはもう当然のことでございます。当然これは一日も早く私自身も統一されることを望んでおるわけですが、やはりこのような経緯を経て、そういったいろいろな問題点も解決しながら統一されるべきものというふうに思いますので、当然一日も早く統一されることを私自身望んでおります。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

今、一日も早くという言葉があっちこっち聞こえますけど、私個人であれば、12月議会には提案していいんじゃないかと、それくらいのスピードアップでしていかないと、嬉野市自体の水道問題については批判を受けますよ。なぜかといえば、さっき言ったように、2つの町が1つの市になった、家庭の中の話ですよ。こちらは高くしてこちらは安いと、それが、さあ嬉野のいろいろの諸問題がありますから、それを解決してからしましょと、うわさではあと五、六年先か七、八年先と聞きましたから、合わせれば10年近くなります。その間ずっと塩田は高くして払いながら、そして、片や一般財源かれこれ、大型事業、公共下水道事業、すべてはお互いの財布から行くわけですから、そういう点も塩田住民の気持ちをあなたが代表して、水道審議会が決まりましたけど、副市長として谷口市長に申し上げますというくらいの根性が欲しかわけ。よろしくお願いします。

次に、楠風館の問題に行きますけど、ここに楠風館が、先ほど言いましたように、非常に何かユニークでよいとってお客さんがふえておられたと聞いておりました。今シルバーの方が一応責任を持って運営の中に協力してもらっておりますけど、たまたまあそこに、私は直接そこに、ふろに入ったことありませんけど、そこに行った人に聞けば、酒だるですから非常に気持ちがいいですよということよく来ていますと。そして、あそこのトレーニングジムがありますね。このジムも、専門家に言わせれば、あれは遊びもんたいという程度のジムですけど、それでもやっぱり幾らかは気休めになるということで、暇のある方が来て汗を流して入っておられたと。そういう方々が全く最近は見えないということ聞いております。

ですから、私も直接行って見て、そして、ある嬉野のホテルに行って、そこにもありましたから、調べてみました。そしたらその担当の方が、とりあえず漏ってれば、恐らく昼、水を落とすとんさっじゃろうと、ですから、ずうっと毎日入れてくださいということで1週間ばかり入れてもろうたわけ。そいぎ、1つのとは、なるほど半分ぐらいたまったわけ。あ

とんとはじゃんじゃん音が立つようにジャーと流れてしまうよということで、今のところ使用されんということになっておるわけです。

今、話によれば、専門家に尋ねたらと言われましたけど、私がじかに見て感じたことは、ある程度工芸品をするような専門的な人がすれば、ひょっとしたらあれはとまるんじゃないかと。これくらい、0.1ミリぐらいちょっとあいとるわけですよ。ですから、そこから漏れよるといいますから、その辺が担当課はどういうような研究をされておりますかね。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

楠風館の露天ぶろ、酒だるのふろですけど、市民の方、それから、ほかの議員からも問い合わせがございましたので、これ4月の段階でしたけど、一緒に見て回って、それからまた、建設当時の職人さんですね、この方にもお会いしていろいろお話を伺ったところです。

市長が答弁いたしましたように、これ明治時代の酒だるということで、非常に年数がたっているということでした。今はコーキングを使って補修しておりますけど、もうそういうことをしていたら、とてももう、もともとが古い材なので、材を取りかえないとだめですと。つまり、つくり直さないともたないだろうというお話でしたので、ちょっと補修は無理かなというふうに思っております。つくり直すしか方法はないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

そのことで、一つある人の提案ですけど、ステンレスを使って、外の方にステンレスで巻いて、それが漏った水はステンレスのところととまりゃせんかという話がありましたから、専門家に私も聞いてみましたところ、今度は外側の方が、常時そこにたまっているから腐れていくというふうなことで、そうですかと。なるほどステンレスを巻いたらちょうどその辺までたまるわけね。ただし、いつもそこにたまっておるわけ、そこまで来た水は、出口がないですから。ですから、そうですかと言っておりましたけど、なかなかですね、せっかく露天ぶろに興味を持って来られる方がたくさんおられます。

それからもう1つ言えば、これもお金の問題ですね。お金の問題を調べてみましたら、収入総額が、これは前年度ですけど、3,157千円、その中の内訳は部屋の使用料1,120千円、トレーニング1,750千円、暖冷房280千円というふうになっておりました。結局、3,150千円と、これが収入ですね。それから、今度は支出ですね、出した方。出した方が16,892千円です。何と5倍も出が多いと。普通の家庭やったら、こういうふうな経営はしません。しかし、こ

これは公ですから、もうけんでよかばってん、余りにも差がひどいと。ですから、その主な支出を申しますと、光熱費、委託料、清掃保安業務等が今言う16,890千円になるわけです。ですから、こういうことを市民の方が考えた場合はもう少し何とかならんかと、せっかくふるがあるならば、活用せんかというふうに努力をしていかにやいかんと。もう一度担当課に申し上げますけど、専門的な塩田にはいろいろ小細工する人が、職人の町ですから、ありますから、そういう人を連れていって、もう一遍検討してみんですか。担当課。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

先ほど申し上げましたように、当時補強してつくっていただいた方という、専門の方だと思いますけど、その方に見ていただきましたので、それが一番正しいかなと思いますけど、以上です。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

それは私もその人と会いましたよ。しかし、その人はおけをつくる、昔でいうおけたんさんというのですかね、酒だるのおけたんさんと。言葉は、表現はそれでいいか知りませんが、ただし、もっと緻密な工作する人もおられるわけです。ですから、1ミリの穴でもひよっとしたらそれをふせる能力があると、何かをふさげば、それが今度は膨張して、それでぴしゃっととまるとか、恐らくある可能性もあるわけ。ですから、あなたたちも、一遍言うだけん、もうだめやっけん、だめばいというんじゃなくして、稼働せにや何もならんのですよね。あれも4億円かかっておりますよ。国から2億円、町が2億円出して。ですから、あそこもいろいろ問題のある場所ですけど、おまけに、これはあなたたちに関係なかばってんが、30年のクスノキも枯らしてしもうた。私が言いましたように、残念だったわけです。なぜかといえば、私はその担当課に、あのクスは少し下がったところにあるから、今度それが恐らく少しまた下がるだろうと。ですから、排水、それから酸素を送らんと恐らく危なかと。もうそれは家屋を壊す前から私が言っつたわけ。普通の木は大体山でしょうがね、ですから、木というのは大体高台が好いとるわけです。そいけん、これは参考までばってんが、谷所に味島さんてありますけど、あそこにシイノキの大木があります。それがあある住民の方が私に、枯れておりますから何とかしてくれんですかと。そいぎ、樹木医に来てもらって調べてみたところが、これはいかんということになって、それはどういうことかというぎにや、ゲートボールもせにやいかんから、狭かけんというて根まで切って広うなしたわけです。そいぎ、それが影響で木が弱ったと。今度はまたゲートボールのところをまた狭うなして石垣を積んで泥を張って、今行ってみんさったら立派になっております。そういうふうで、あ

の手この手もありますから、ただ、だめですからだめじゃ、せっかくのあれがいかんと思うわけね。

市長この辺の、今の経営について私もお尋ねしたいですけど、まず、トレーニングでどのくらい来ておったかというぎ、月々625人、年間で7,506人ですよ。そういう方々がもう、トレーニングした人がそこに汗かいて入りよったわけね。もちろん、ふろもありますけど、おけの方がよりいいということでなじみやったそうです。そういう点。それから、この使用についても年間全部のあれが、そうですね、これ合計すれば、ちょっと今そろばん持っとかにゃいかんけん、しませんけど、今トレーニングと浴室だけでそれくらいありますから、総延べ数は、ここに書いてあるですね、4万2,000人ですね。ですから、そういう方々が半分になれば半分の収入にしかならないというふうになると思いますけど、少なくとも嬉野市にはユニークなどがあるよという宣伝ですね。

それからもう1つは、私が嬉野から、たまたま嬉野市になったけん、温泉ばトラックで運ばんですかという提案もしました。そしたら、それも大変じゃろうと、今言われたように、機械装置からかえにゃいかんということは今初めて聞きましたけど、近くのあるところに私は何回も行ってお話しして、やっとかつと会いましたけど、そこは、あの辺の近くで地下120メートルから130メートル掘って、温度が27度から28度、その泉質はアルカリ性で、その方が言われることは、ちょっとぬるぬるすると。ちょうど嬉野と同じようなゆえんということで、ほんな近くでしょう。ですから、楠風館も120から130掘ったら出ますよということまで私に提案されました。そういうことですから、せっかくの楠風館ですから、コミュニティーセンターですから、皆さんがもう一遍行ってみようかというふうな雰囲気になられるようなことで、そして、それがまた嬉野温泉との相乗効果がありゃせんかと。嬉野にあっけん塩田は要らんばいじゃなし、嬉野市になったら、どこにあっけんておかしゅうなかでしょう。そういう意味では、鹿島には祐徳温泉、北方には七彩の湯、今度大町に10月にまた掘りますもんね、開店します。ですから、私はライバル意識じゃなくして、同じ嬉野市内が、近くにあるばいと、そういうふうなことになるば、今度は温泉に非常に興味がわくね。今度は嬉野のまちに行たてみゅうかとか、そういうふうになっていくんじゃないかと思いますが、谷口市長、このことについて、楠風館のあとの運営と、それから処理ですね、いわゆる対策はどがんふうに考えていますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの御意見として出ております、いわゆる露天ぶろの酒のおけですね、これについての補修につきましては、今担当が申し上げたとおりでございまして、専門的に見ていただい

て非常に厳しいというふうなことでございます。それとまた、当初の使用目的と違った目的で使用しているわけでございますので、これ以上の補修は難しいのではないかなと思っております。

また、屋内と屋外の利用の頻度等もこれから調査をしなくてはならないと思っておりますけれども、冒頭申し上げますように、露天ぶろの必要性等も十分踏まえてこれから検討をしていきたいと思っておりますのでございます。

また、実は楠風館の利用につきましては、今申し上げましたように、少しずつ増加をいたしております。特に私もちょうくちよく行きますけれども、やはり子供たちとか、また文化祭時のグループの方あたりが嬉野市外からも今御利用いただくようになっておりますので、ここ1年間PRをしてまいりましたので、少しずつ成果が上がってきたのではないかなと思っております。せっかくな施設でございますので、そういう点はしっかりPRをしていきたいと思っております。そういう点ではまだまだ利用価値は出てくるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

また、浴室の利用につきましては、一応現在の状況で使っていただいて、もう少し調査をしなくては新規の投資というのは非常に難しい状況でございますので、そこらにつきましては、現在の浴室の利用状況等も十分踏まえて検討したいと思っております。トレーニングをされた方がどれくらい使っておられるのか、また、一般に会議とかされた方がおふろをどれくらい使っておられるのか、そういう点も十分調査をする必要があるのではないかなと思っております。

また、議員御発言のクスノキにつきましては、現在移植をいたしまして養生中でございます。今のところは何かなるかなというふうな状況でございますので、一生懸命今後も努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

平野議員。

○19番（平野昭義君）

最後になりますけど、担当課ね、私も一緒に行きますから、もう一遍努力してみてください。少なくとも人間がつくったとは不可能はないと。不可能になすのは人間が不可能になしよとであって、やれば可能ですよ。あれは厚さは2.5センチあります。そういうことで、もう少しよおっと、一緒に私もついてきますから、いつか行きましょう。私も、職員じゃありませんけど、そのくらいの仕事はしますから、よろしく。

それでは、これで終わります。

○議長（山口 要君）

これで平野昭義議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。5番園田浩之議員の発言を許します。

○5番（園田浩之君）

議席番号5番、園田浩之です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。今回は5点質問を準備しております。

1点目には、光化学スモッグ対策について、2点目に、小学校のプールの掃除について、3点目が横竹ダム西側斜面に御衣黄桜が植樹されていますけれども、その件について、4点目が、最近設置された観光案内看板について、最後に、職員の方のつけていらっしゃる名札について質問させていただきます。

光化学スモッグについて述べたいと思います。状況及び報道について述べます。

我が国には五月晴れというすばらしい言葉があります。皆さんは先月5月に五月晴れらしい空をごらんになった記憶があられるでしょうか。私の記憶にはほとんどございません。5月はおろか3月ぐらいから連日白くどんよりとした空が横たわり、周囲の山を見渡しましても、その山々が白くかすんで見える日が続いておりました。

5月18日、蟻尾山から撮った写真がございましたので、市長初め執行部の方々、議員、傍聴席の方にごらんになっていただきたいと思います。この写真ですけどね。蟻尾山から塩田方面を撮った写真ですけど、唐泉山がほとんど見えない状態です。2キロぐらい先までしか見えない日でした。

それで、気象庁のホームページをのぞいてみますと、その日は佐賀県には黄砂の観測はされておられません。じゃあこの白く濁った空は何だったのだろうか。

ちょうど去年の今ごろです。長崎と熊本の両県に観測史上初の光化学スモッグ注意報が発令されました。それから私はずうっとあることを疑ってきたのです。それがことしになってというか、とうとうというか、ついにというか、報道でも暴かれ、事態は急に進展しつつあります。そして、ちょうど一月前、5月8日、9日に光化学スモッグ注意報が発令されました。8日には福岡県、山口県、長崎県、熊本県の各地で、福岡市では11年ぶり、北九州市全域で発令されたのは観測史上初です。また9日には大分県の津久見市、新潟県糸魚川市や長岡市など12市町村に発令されております。この2件もどちらも観測史上初ということです。また、愛媛県新居浜市、四国中央市に、神奈川県でも三浦市を除く全域に注意報が発令されております。その3日後にやっと国が発表します。5月12日、毎日新聞の報道によりますと、光化学スモッグ注意報が8日、9日に全国に相次いだのは、中国の大気汚染が日本に流入する越境汚染が原因である可能性が高いということが、12日、国立環境研究所などのシミュレーション分析でわかったということです。そして、梅雨入り前まで、ちょうど今ごろですね。同様の状況が周期的に訪れるおそれがあるということです。

そうなんです。原因は中国なんです。地球儀や世界地図をお持ちの方はごらんになっていただきたいと思いますが、きょうはまた、もう1つ準備しております。上海から佐賀までの距離、佐賀から東京までの距離、上海から佐賀まで800キロ、佐賀から東京まで1,000キロ、

中国最大の商業都市上海まで、先ほども申し上げましたように、真西にわずか800キロですね。しかもこの辺は年じゅう西から東に風が吹いております。風速5秒で計算いたしますと、2日、翌々日に佐賀に届くことになります。風速10メートルになりますと、翌日に佐賀に流れ着くということになります。上海付近で吹き出された野放しの煙やガスが子供たちに襲いかかってくるということです。そしてまたこれが繰り返されると国も認めております。

その後、先月末にまた被害が出ました。皆様も御記憶に新しいと思います。5月27日、北九州市全域に光化学スモッグ注意報が発令されました。テレビ等で報道されたと思いますけど、85校で運動会が中止になり、中止を宣告する校長先生の言葉を聞いて、子供たちが「えーっ」という声をそれぞれに出していたのを私は記憶しております。そして、その日は362人が目やのどに異常を訴えております。ほかに、人に害するような煙を吐き出す工場が、あろうこともない長崎県の五島市とか熊本県の天草市とか大分県の日田市とか、そういうところにもその日は発令されております。

私は、この質問の通告書を先月の22日、今から17日前に市役所に提出したのですが、そのときの反応は鈍く、まだまだでしたけど、しかし、この騒ぎの後、急に行政の対応がスピードアップしました。5月30日、福岡県保健環境研究所が九州地区の光化学スモッグの主な原因は中国だと発表しました。これを受けて九州地方知事会が原因究明と対策の緊急要望を国に提出することを決めたそうです。

我が嬉野市でも、市報6月号に光化学スモッグに関するお知らせが掲載されておりました。市役所の中にもきちんとアンテナを張っている方がおられるのを確認できていささか安心いたしました。

さて、ここまで騒ぎが大きくなって質問するのも今さらという感じがしますが、市民全体がこの危機的な状況を認識できているとはまだ思えませんので、幾つか質問したいと思います。

我が嬉野市に注意報、警報が発令されてから、それを受ける体制と時間についてですが、県は3月1日に佐賀県光化学オキシダント緊急時対策要綱を制定して緊急時に備えていたそうで、ホームページに「光化学オキシダントに注意しましょう」という内容が掲載されております。それによりますと、県内でも発令すれすれの0.1から0.109 p p mという高い濃度の光化学オキシダントが記録されているそうです。0.12 p p mから注意報が発令されますから、本当にすれすれの値、数値でございます。

先ほど申しましたように、国も中国からの流入が繰り返されると認め、福岡県保健環境研究所は少なくとも2003年から毎年流入していたと断じております。つまり、いつ嬉野市でも注意報が発令されてもおかしくないし、その危険は今後もずっと続くと言われているわけです。そのような状況であるなら、注意報や警報発令を受けたら、一秒でも早く子供たちを屋内に避難させなくてはなりません。具体的な発令の経路と、それが実際に生徒たちに伝わ

るまでの時間を市当局はどの程度と見積もっているのかお尋ねいたします。

次の質問ですが、教育長にお尋ねします。

市内の学校のプールの掃除についてです。

私の知人のお孫さんで小学校5年生の女の子がいるんですが、その子が5年生になったばかりなのに「6年生になりとうなか」と言っているそうです。その理由を知人が聞くと、何と「6年生になったらプールの最初の掃除をさせるから」と言ったそうです。知人は、「何ばげなことを言いよっか」と言ったそうですが、よくよく状況を聞いてみると、最後は「うんにゃ、それはやっぱりやめさせんばいかん」と納得したそうです。どういうことかといえますと、シーズンオフでもプールは水をためておかなくちゃいけませんので、その間にぬるぬるのコケや藻に、ほかに小動物や虫の死骸など、シーズンオフの間に風で飛び込んできたごみなどがたまっているわけです。そんな状況のプールに水着姿で入らせられ、掃除をさせられれば、汚いだけでなく、滑ると頭を打ったりするので大変危険だと思います。そういうことだからやめさせんばいかんと私の知人は言ったのだらうと思います。そして、その子だけじゃなくて、ほかにもこのことで嘆いている生徒はいるかもしれませんので、その件について嬉野市の各小学校のプールがどのような形で掃除が行われているのか、教育長にお尋ねいたします。

次の質問です。

私のところに高齢の御婦人から電話がありまして、名前は名乗られませんでしたので、どなたかわかりませんが、恐らく近所の方だろうと察します。その方がおっしゃるには、横竹ダム西側の斜面に、さが農業・農村ぐるみ発展運動の一環で吉田地区実践協議会代表堤光吉様の寄贈で二百数十本の御衣黄桜が2段目まできれいに管理されているのに、3段目からはカズラに巻かれて手つかず状態で無残な姿になっております。夏までに手を施さないと、桜は枯れ果ててしまう木が何本もありました。

そこでお尋ねします。今後もその3段目以上を整備する計画はないのか、そして、その土地の所有者はだれであるのか。また、考えられることで、地区の老人会などが見かねてボランティアで手入れをしたいと申し出があった場合はどのように対処されるのかお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。残り2問は質問者席からさせていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が光化学スモッグ対策について、2点目が小・中学校のプール掃除について、3点目が御衣黄桜の管理についてということでございます。2点目につ

きましては、教育長へのお尋ねでございますので、教育長の方からお答え申し上げます。

まず、光化学スモッグ対策についてお答え申し上げます。

先月も九州で光化学スモッグについて注意報が発令されたところでございまして、毎年厳しくなっておりまいた。佐賀県内は、県内8地区にわたって計測器を設置し観測してございまして、8地区に分かれて警報、注意報の発令及び解除を行っております。現在までは実際に発令されたことはございませぬ。嬉野地区は鹿島市役所駐車場に設置してあります測定器にて行われておりますのでございまして、近隣でありますので、嬉野市内と同じデータでの観測ができておると考えております。

県の通報体制といたしましては、県から市町村、県公安委員会、県教育委員会の関係機関を通じて伝達するようになっております。また、県では県一斉司令システムに組み込むことを検討中ございまして、組み込まれば即座に連絡通報ができることとなります。

お尋ねの嬉野市におきましては、休日になっても県からの「防災ネットあんあん」により担当職員が受ける体制をとっております。警報などが県から出た場合は、小・中学校、保育所、幼稚園などへは電話、またはファクスなどで緊急連絡をするようにいたしております。また、一般市民の方へは防災無線、また広報車での放送をいたすこととなっております。また、病院や消防署へは県からの連絡が行われます。連絡を受けましたそれぞれの施設につきましては、屋内での待機や洗浄、うがいの実践、症状に応じて医師の診察等を受けることとなります。

独自の観測体制の整備についてでございますが、先ほど申し上げましたように、鹿島市役所の駐車場にて観測ができておりますので、対応はできていると思っております。

嬉野市内で観測するものと距離的な違いでどのような結果が出てくるかわかりませぬので、課題があるところでございませぬ。

現在、先ほど申し上げましたように、県が整備の予定で一斉通報制度のシステムを検討中ございませぬので、しばらく県の情報等を収集しながら検討してまいりたいと思っております。

次に、3点目の御衣黄桜についてでございます。

横竹ダム完成を前にして、地元の皆様と協議をいたしながら、横竹ダムの周辺整備等を行ってまいったところでございませぬ。地元の皆様の要望もあり、春日地区にゆかりのある御衣黄を植樹することになったところでございませぬ。現在、いろんところで姿を整えつつあるところでございまして、先日もテレビ等で御紹介をされたところでございませぬ。

御発言につきましては、地元上吉田地区の皆様と管理業務委託契約を行って実施していただいておりますのでございませぬ。現在は3万1,117平方メートルを管理いただいておりますのでございまして、2段目までが精いっぱいというところでございませぬ。

現在の状況につきましては、議員御発言のとおりございまして、今後管理の方法についてはもう一度協議をいたしまして対策をとってまいりたいと思っておりますのでございませぬ。

以上でお答えとさせていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

2点目の小・中学校のプールの掃除についてでございますが、お答えを申し上げたいと思います。

市内各学校のプール掃除は、プールを開く前に、大体5月末から6月上旬にかけて実施をいたしております。小学校におきましては、主に4年生から6年生の児童と教職員、大体的には5・6時間目を使って掃除をいたしております。

内容でございますけれども、4年生あたりは外側の更衣室であるとか、プールに入るところの足場であるとか、そういったところの掃除をやっております。5年生は小プールとそのプールサイド、それから、6年生は大きい方のプールとプールサイドの掃除といった発達段階を考慮した上で掃除分担をしているところでございます。

また、中学校におきましては、全学年の生徒が平等になるように掃除分担計画を立案いたしまして、体育科教員が指導のもとに掃除をいたしております。

なお、プール掃除に使用する道具等につきましては、デッキブラシ、たわし、ほうき、ぞうきん、2校ぐらいはクレンザーを使っております。1校、中学校あたりはリサイクル石けん、こういうものを使って行われております。

3点目でございますが、プール掃除に当たって配慮をしている、衛生面でございますけれども、例えば、切り傷がある児童・生徒は水を使わないプールサイドの掃除をする、あるいは皮膚の弱い児童・生徒に当たっては手袋を使用させる、さらに先ほど議員御発言の内容でございますけれども、プール掃除の前日までに8割ぐらいの水を落として、そして、ごみとか、そのほかいろいろなものが入っている場合は教職員が事前にごみを取り除いて掃除をいたしております。そういったことで配慮事項の部分で先ほど話した、御指摘いただいたようなことは対応している状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

光化学スモッグが発令されてからの対応は今市長からお聞きしましてわかりました。

それでは、その周知作業と訓練などはどのように考えておられるかということをお尋ねいたします。

5月11日に毎日新聞の報道によりますと、「新潟県上越市では、学校への連絡が発令から2時間以上おくれて、中学校7校で計63人がスモッグの発生中に部活動を続けるなどし、目

やのどに痛みを訴えた」そうです。同課の担当者は、説明によりますと、「危機意識や連絡体制がなかったことは否定できない」とあります。つまり、「注意報、出てみらんぎわかんもんや」と思っている人がたくさんいるということです。嬉野でもまずは学校関係者や保護者にこのような状況だということを周知すべきではないでしょうか。特に休日の件ですけれども、休日に注意報や警報が発令されたらどうするのか、学校管理になっていない社会体育です、部活、サッカーとか野球とかグラウンドでしている学校と連絡がとれない状況のときの休日のことですけれども、そういうところの連絡はきちんといくのか、市の連絡体制を末端まできちんと確立し、保護者とかに知らせるべきだと考えますけれども、いかがなものでしょうか。

また、上越市のようなケースはさすがにもうないでしょうが、発令されてからおろおろせんでよかためにも、前もって訓練などをしていく必要性もあるのではなからうかと考えますけど、その点、市長、教育長はどういうお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、光化学スモッグにつきましては、今まで想定もしていなかったわけでごさいます、そういう点で、伝達のシステムの確立というのはまだ十分ではないというふうに理解をいたしております。そういう点で、県からの受ける体制、それから、次に流す体制につきましては、担当部初め、今のところ即時に対応できるという体制はとっておりますけれども、実際、訓練等は行ったことはないわけでごさいますので、まずはすべての災害に対してそうでごさいます、まず机上でちゃんとシステムをつくり上げて、それを頭にたたき込んで、それから、実際訓練をする必要があると思いますので、御提案につきましては取り組むようにしてまいりたいと思います。

また、いろんな施設での大会等もあっているわけでごさいます、いろんな大会でごあいさつに参りますけれども、主催者の方が熱中症については、きょうは熱中症が出やすいからゲーム中には注意してくださいとか、そういう点でようやく発言をされるようになりまして、少し変わってきたかなと、慎重になられたかなと思いますけど、まだ光化学スモッグについてのことで聞いたことございませぬ。それだけ意識的にもまだ十分ではないというふうに思います。

例えば、みゆき公園あたりで利用されておりますと、緊急放送システムがありますので、みゆき公園の放送施設でできるわけでごさいます、その他いろんな場所で大会もあるわけでごさいますので、そこら辺につきましては、いろんな主催者の方あたりも気を使っていたくことが必要ではないかなと思います。しかしながら、体制的にはまだ不十分だと私自身

も思っておりますので、これにつきましては、まずはいろんなシステムを理解することからスタートをさせたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校における対策でございますけれども、既に学校には市教委の名で連絡をいたしているところ。議員が発言されました学校休みの日の場合もというのを含めて、現実的には平常授業があっている時間帯での場合、それから、登下校時の場合、さらに学校が休みの日の場合というふうなことで具体的に上げているところでございます。

ですから、平常日でありますと、電話、ファクス等により学校長へ直ちに連絡をして、その対策についていくと。例えば、校外等でスケッチ等をしている場合には直ちに誘導をして校内に入れるというふうなことです。それに基づきまして児童・生徒の健康チェックをすると、そして、異常が見られる場合には適切な措置をとるというふうなことで、大きくはその3点ぐらいを中心にしていくというようなことしております。

特に学校の休みの場合には、学校長の緊急連絡網を使って、そして連絡をいたして、職員からもちろん児童・生徒の家庭の連絡網ですね、こういったものを使って、特に児童・生徒には外出を控えるように、屋外では過ごさないようにというふうなこと、もし状況が把握を十分するようなこととなりますと、異常が見られると、健康状態を把握するというところでお願いをしております。

以上のような形で既に通知はいたして指導をお願いしているところでございます。

なお、最終的には、市長も申されておりますように、訓練が必要ではないかと思えます。その状況については、今後様子を見ながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

わかりました。市長の答弁とちょっと重複しますが、現在、大気汚染観測地は環境省の所管で県内に17カ所、そのうち光化学オキシダントが測定できるのは8カ所、先ほど申されたように武雄と鹿島ですね。残念ながら、我が嬉野市には何も設置されておられません。鹿島や武雄で計測されたデータをもとに、県が「危なかよ」と言ってくるのを待つしかありません。

環境省に測定装置の設置を申し入れるか、市独自で設置して子供たちの安全を守る考えは

ないのでしょうか。多分インターチェンジ前の大きな輪っかより安かと思います。

また、危ないのは中国からの光化学オキシダントだけじゃなかとですね。どういうことかといいますと、3年前の7月に恐ろしいニュースを見ておりました。四国と九州の女性の母乳から国内では製造も輸入もされていないトキサフェンという農薬が検出されたそうです。そして、その農薬は中国では綿花栽培、綿の殺虫剤として広く使われていて、粒子が非常に軽く飛散しやすいそうです。この2つの事実をくっつけると、私たちは中国でまかれた農薬さえも吸い込んでいるということになります。

嬉野の市民が今どんな空気を吸わされているのか、きちんと知る必要があると思いますが、健康保養地の市長として御感想はいかがなものでしょうか。

観光課長にお尋ねいたしますけれども、健康保養地は全国にいかほど存在しますか。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

全国で9カ所でございます。

以上です。（「九州では」と呼ぶ者あり）

そのうち九州では嬉野を含めて3カ所になっております。長崎県の郷ノ浦、それと鹿児島県の上屋久町、それと嬉野でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

私は市長に全国の自治体の首長として初めての抗議ののろしを上げてほしかったのですが、非常に残念なことに、先ほど申しあげましたように、九州地方知事会に先を越されてしまいました。ですが、今からでも遅くはないと思います。逆に知事たちが先に抗議ののろしを上げてくれたのですから、出るくいは打たれる可能性はなくなったわけです。

そこで市長に御提案申し上げます。今こそ全国の健康保養地の首長を連ねて、代表という形でもよろしゅうございませうけれども、中国政府に抗議声明を發すべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長の御見解をお聞きします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、健康保養地について話があったわけでございますが、いわゆる私どもは私どもなりの

健康保養のあり方を模索して獲得をしたわけでございまして、それぞれ地域は違いますけれども、やはり人の安心・安全というのは同じ立場だろうというふうに思います。そういうことで、今後の課題でございますけれども、議員御提案につきましては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

前回の3月議会で、私は合併の余力で嬉野市に新機能として、IT、環境、福祉、デザインの4分野の専門部署を創設すべきだと訴えました。今申し上げている大気汚染の問題は、高度化、そして複雑化していく環境問題の一端にすぎません。

前回の答弁では、もう既に優秀な人材が各部署に専門家としてうちにはたくさんいるから要らないという御答弁だったですけれども、6月号の市報に光化学スモッグに関する記事を載せるなど、一部にはきちんとアンテナを張っている優秀な方がいらっしゃるが、その危機感や先見性が共有できているとは、残念ながら、現在のところとても思えない状況だと思います。そして、もう既に人口3万を切ったこの小さな市に、部長制はさっさとおやめになって、私が提案した専門部署の必要性を検討していただきたいのですが、市長の要らないという考えはまだ変わっておられないでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと発言の趣旨が十分理解できないところもあるんですけれども、私どもの組織についてのお話でございますけれども、今回組織については議案として出しておりますので、ここで答弁することについてはちょっと控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

大気汚染の対策については以上で終わります。

次に、市内の観光案内の看板についてお尋ねいたします。

最近、市内のあちこちで横に細長い看板が何段か重なったのを目にします。嬉野の名所旧跡の観光案内の看板とわかりますが、車をとめなければその内容はわからない状況というか、そのような状況でございます。また、写真を用意しております。これですけれどね。非常

に見づらかとですよ。柱の細さに対して看板が非常に大きいというか、横幅1間ばかりあると思います。その看板を端っこで片持ちしとっけん、恐らく安定性も大変だろうと思われます。看板の大きさに比べて字が小さいし、運転しよって矢印の方向、距離なんかが非常に見づらい。嬉野に住んでいる人はすぐわかると思うですけれども、よそから来た人はちょっとF1レーサーぐらいの動態視力がないと読めないんじゃないかと思われます。

そこで、いろいろ調べよったら、腑に落ちない点が何カ所かありましたので、お尋ねいたします。

ちなみに、あの観光案内の看板はドライバーを対象としているのか、あるいは歩行者を対象としているのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

案内看板についてでございますけれども、嬉野にお越しいただくお客様の多くにつきましては、市外の観光地とのルート上のコースを選択される場合が多いわけでございますが、最近、市内観光をお尋ねいただく場合が増加しているところでございまして、滞在型の観光地を目指す嬉野としては、市内の観光地をルート化して魅力を感じていただければということで計画をしたわけでございます。

また、先日も無料観光案内所の制度を塩田地区にも広げさせていただいて、研修なども受けていただいたところでございます。御協力いただいた皆様にもお礼を申し上げたいと思っております。

今回の看板につきましては、サイン整備事業として設置をいたしたところでございまして、安全性、耐久性、また、交通安全対応などを検討して設置をしたところでございます。

デザインにつきましても、市内の看板の色彩統一を目指しておりますので、統一看板のコンセプトをもとに製作をしておるというところでございます。

そういう点で、できる限り幅広く御利用いただけるようにということで検討をして設置したということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今の答弁を聞いてみますと、ドライバー対象だと思いますが、自分も車を走らせながらあの看板を見ると、まず目につくのがのほほんマーク、次に青と緑のライン、それに真ん中の白いところに何か書いてあるなあと、書いてあるなあと見よるうちにもう通り過ぎてしまっ

て、結局、何やったかにかやあとというぐらいのイメージで何度も通過しております。

そこで、統一したデザインのコンセプトということだったんですけれども、見づらくてもそういうものにそろえにかいかなかったのかという、どのような経緯で、だれがそのような、大きな縦の看板は承知しておりますが、わざわざ見づろうせじも、そこに合わせる必要がなしあったのかということが疑問に残るわけなんですけれども、そこら辺をお尋ねいたしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる嬉野地区の以前の話でございますけれども、さまざまな看板がいろんなときに設置をされてきたわけございまして、それこそいろんな形でいいますと、サインというものに対しての統一性がないという意見が非常に多くございました。そういうことで、予算的にもいろんな課題があったわけございまして、徐々に統一していこうというふうな機運があったというふうに考えております。また、そういう点でC I 事業の全体的な動きもございまして、いわゆるC I になかった形で看板をつくっていきたいというふうな考えが以前からございましたので、そういう点で今統一を行っているというところでございます。

できましたら、将来的には公的な形でということじゃなくて、民間の方もある程度そろえていただければいいのではないかなと思いますけど、そこまではなかなか至っていないということでございまして、以前からありました看板等の統一ということにも一つの方向性を見出して設置をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

じゃあ、方向性を統一するためには多少は見づらくても構わんというふうに解釈せざるを得んですけれども、時間が過ぎますので、次の質問に行かせてもらいます。

その看板の施工が市内の看板屋さんが落札して請け負ったんですけれども、そのときにはもう既に詳細な図面ができ上がってのことなわけですね。しかも指定の材料で看板を組もうとしたところ、重過ぎて取りつける強度が特にもたないおそれがあったもので、その看板屋さんの判断で材料を軽くて強度のあるものに変更したそうです。自分の、何というんですか、それで、使わずじまいの鉄板、1枚が17キロあるそうなんですけれども、その看板は、鉄板は今も看板屋さんの倉庫で眠っているそうですが、そうなった原因はどこにあるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

当初、材質につきましては御指摘のとおりですけれども、重量オーバーということで御指摘がございましたので、その後、落札された方と、それから設計の方と協議を行いまして、現在のものに変更したという経緯でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時46分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（山口 要君）

再開いたします。

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

一つ問題点としましては、私たちが専門的な知識が足りなかったという点でございます、材質のチェックが、看板自体の材質がわからぬまま発注をしていたということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

その看板、鉄板が、行き先というですかね、結局、看板屋さんが既に注文されたところにお金は払ったということも聞いておりますが、そこら辺ももうちょっと深く知りたいんですけど、もう時間がありません。例えば、もし看板屋さんの自分で危ないと思わんで、指示されたとおり、設計図どおりの看板を設置されたと仮定します。いいですか。恐ろしいのは風なんですよ。

私の知人に、看板にかかる風圧を計算してもらったところ、風速30メートルを想定すると、あの細長い看板1枚に概算で100キロ以上の力がかかるそうです。それをまた悪いことに端っことで片持ちしとるけんが、てこの原理で取り付け部分には2トン以上の力がかかるということになるそうです。そして、細いボルトで取り付けてあるようですが、あのボルトは2トン以上の剪断力に耐えられる製品なんだろうか。また、それと多いものだと1本の柱に、先ほども申し上げましたように、4枚ダブルでかかっているところのあっけんですよ、ダブルだと17キロ掛けるの2ですから、34キロの4段になるわけですよ。34掛け4というぎ、

150キロばかりになるですかね。あの9センチぐらいの支柱に150キロの、しかもこういうふうになつとるけん、恐らく立てたときは耐えきったとしても、暴風時には横向きに400キロ以上という力が加わることになるわけですよ。しかも、支柱の基礎は何か50センチ真四角しかなかということです。

そこで、耐えられる判断はだれがしたのか。また、先ほど観光課長も申されたように、専門家がいないということをおっしゃいましたが、建設課などの専門部署には相談されたのでしょうか。そして、先ほども言っていますように、最近の気象は、雨、風、もう想像を絶する現象が頻りに各地で既に起こりよるわけですよ。もし風で飛ばされた、薄くて鋭利な、しかも17キロの鉄板が飛ばされて歩行者に襲いかかったらとか、風圧に耐えきれずに根元からごとごと折れて走っている車に当たったらとか、そういうことを考えますとぞっとします。

そこで、現在軽い材料で設置されている看板でも、本当に風圧に耐えきれぬのか、自分としては危惧をしておるところであります。この私の心配が現実にならないことを祈りたいものですが、そこで、安全性の検討を十分に行ったという証拠というか、あかしというか、ぜひ教えてほしいんですけど、そこら辺の検討をされたかということをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

当初設計につきましては、部材の安全設計はできておりませんでした。それで、落札された業者の方からの御指摘によりまして、危ないんじゃないかという判断がございましたので、材質の変更とともに現在の材料によって2.4トンに耐え得る安全検討をしてもらっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

こういうときに専門家がいると非常にいいんですけども、しつこいと言われるかもわかりませんが、外灯や看板などのインフラからパンフレットやポスター、さらにはイベントのプロデュースまで含めた町全体をデザインできる専門部署の設置が絶対に必要だと思います。そうすれば、こういうような検討外れでミスマッチな金の使い方が相当防げるのではないのでしょうか。

私は、市の職員一人一人にミスやセンスの問題を責めるつもりでこのような質問をしているわけじゃないのでございます。私が申し上げたいのは、意欲やセンスのある人を発掘して育てられないシステムであって、そのシステムを変えることができるのは谷口市長、あなた

しかいないとですよ。我が嬉野市にそれぞれの部署に優秀な専門家がいるから変えるつもりはないとおっしゃった考えに、まだ変わりはないのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時53分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前もお答えしたと思えますけれども、職員を育てるという責務は私には当然あるわけでございまして、そういう点でできる限りいろんな部署を経験していただいて、そして、全体的な知識を入れていただくと。そういう中でそれぞれの専門的な知識も努力して入れていただくというようなことで職員を配置して、また指導もしておるところでございまして、そういう点では、十分ではないかもしれませんが、職員自体は努力をしておるというふうに思っております。

また、時代とか、また行政の責務の範囲において、組織というのは当然変わってくるわけでございまして、柔軟に対応できるような、そのようなシステムを常に求めていかなければならないというふうに思っておりますので、そういうつもりで努力をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今後私がお願いしているような専門部署を一日でも早く設置していただくことをお願いするということにして、次の質問に移らせてもらいます。

質問がバックしますけれども、プールの件で教育長にお尋ねいたします。

4年生、5年生、6年生に掃除をさせているということをお聞きしましたけれども、先ほども申し上げましたように、冬もためとっけん、ぬるぬるしていると思うわけですよ。それで滑って頭でも打ったら、下がコンクリやっけんですね、事故でも起こったら大変なはずですよ。

そこで、子供に行わせている理由、目的、意味はどういうところにあるのか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

目的、理由ということでございますので、一応私が聞くところによりますと、自分たちで使う部署でありますので、自分たちのところを自分たちでこうやろうというふうな目的で、特にプールについては職員もかなりの数、二けた以上の職員がついております。そういったことで、自分たちの使う場所を自分たちの手できれいにしようではないかという気持ちでやらせているようでございます。

以上ですが。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

それじゃ、今まで過去にそういう滑ってとか、ガラスとかくぎなんかは前日に先生が拾っているから大丈夫だということだったんですけども、滑ってけがをしたという、そういう事故というか、件は過去あったかどうか、お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

過去でございますけれども、そういう報告は受けておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

はい、わかりました。ただし、そういう汚い、危ないところを掃除する、水着をつけて掃除をする女の子が嫌がっているというのもお含みの上というか、いるという事実を、しかも複数いるだろうと思いますので、例えば、夏休みの最後に校庭の掃除をするのは、草払いをするのはPTAさんとか、いろいろあるわけですね。危険性を伴うので、そこら辺がちょっと、初回だけは大人でして、あと途中、中間は子供たちでも十分ではなからうかなと思いますけれども、そこら辺の検討の余地というか、考えていただきたいと思います。次の質問に移る前に、ちょっともう一回お願いします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ただいま議員御発言でございますけれども、学校によってはそういったことも検討をして

いくということで答えをいただいております。除草作業等については保護者の皆さんあたりの力をおかりしてやっている向きもございますので、今後検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

市長の答弁で、私が聞き漏らしたのかどうかわかりませんが、御衣黄桜の管理についてですけれども、例えば、地区の老人会とか、そういうところからボランティアで見ると見かねて、「ちょっと手入ればしたかばってん」とか、そういう動きが、動きというか、そういうふうにしていらっしゃる方は数多くいらっしゃると思うわけですね。そこで、傾斜面ですから、いろいろ危険というか、けがのリスクを伴うわけですけれども、もし、手入ればさせてくいろて言われた場合はどういうふうに対処されるのか、再度お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前、実は吉田地区の高齢者のグループの方がボランティアでというようなこととお話をさせていただいて、多分何回かは取り組みをしていただいたのではないかなと思いますけれども、やっぱり非常に厳しいというふうなことでございまして、そこら辺につきましては、お願いしますということとはなかなか言えないのではないかなと、非常に危険性があるというふうなことでございました。そういうことで、何回かでもう終わられたのではないかなと思っております。そういう点では非常にお礼を申し上げたいと思いますけれども、実は非常に範囲も広うございまして、そこら辺については適した場所もあると思いますので、そういう話があると、また場所についても選択させていただいて、こういうところはお願ひできるんじゃないでしょうかというようなことで協議をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

次の質問に移らせていただきます。

前回通告書に書いていなかったもので、議長からストップをかけられましたので、今回きっちり書いておきました。

職員の名札についてお尋ねいたします。

合併当初、職員の名札は文字が大きく、非常に見やすい名札をつけておられた時期があったと記憶しておりますが、しばらくしたら現在の名札、小さい名札に変わっております。

私を初め視力の弱者にとりましては大変見づらく、職員の名前を覚えるのに大きな苦勞をしているところであります。ちょうど1年前にこの議会で平野議員も同じ質問をされましたが、再度私も非常に見づらい今の小さな名札をなぜ選択されたのか、見やすく大きい名札を選択されなくて、見づらくて小さい名札を選択されたのかをお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私の記憶違いがあるかもわかりませんが、2種類使っていたということはないんじゃないかなと思っております。

実は、旧嬉野町ではこれより小さいのを使っておりました。それで、見づらいということで約2倍にして、両方私は持っていますけれども、2倍にして、この大きさにしてお客様にわかっていただけるようにというようなことをしたわけでございます。

以前の議会で平野議員の方からお尋ねになって、私自身はどう思うかということで言っていたきましたのは、実は私はこれともう1つ首下げ式の四角いやつを、これは林業の推進の団体でつくりましたものを時々かけておったわけでございます、大会とか会議があったときにはですね。両方使っておりましたので、両方使った結果、私はこちらの方が機能的で首下げ式というのは非常に難しいというふうな判断をしておりましたので、そのようなお答えをしたわけございまして、合併当初どちらかを選んで小さい方にしたということはないんじゃないかなと思いますけれども、以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

その件については理解できました。理解できましたけど、首下げの方が、先ほど申し上げましたように、非常に見やすい、今のは非常に見づらくて、3月議会では教育長も首下げだったですね。だったんです。

それで、私も非常に視力も弱く、パソコンとかやっているものですし、悪くなったんですが、総務部長にお尋ねいたしますけれども、来庁者で50歳以上のお客さんが大体全体の何%ぐらいあるか、データとかございますか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

お答えいたします。

正確な数字ではございませんけれども、実は行政診断のときに企画部で行った数字がございます。これは19年の1月に行いまして、高齢者と申しますと、お客様の60歳以上という対象で受けまして、約1,000人程度御来庁いただいております。そのうちの、データのとり方の問題ですけれども、1,800人程度が60歳ということで、率にすると19.1%程度は60歳以上のお客様ではないかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

今、部長の答弁では19%が……。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（中島庸二君）

済みません。来庁者が大体9,000人から1万人程度見えるんですけど、9,600人程度でございます。それで、60歳以上が1,843人という資料が出ておりますけど、19.1%が御高齢の方ということになるかと思っております。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

60歳以上が20%弱、19%ということを知りました。

それで、きのうたまたま嬉野庁舎に行く機会がありましたので、窓口の辻田さんですね、このことをお尋ねして、1日どのくらい来客数、数じゃなくて、来客数の中に老眼鏡をかけたばいかんごたっ年代、いわゆる50歳以上は、パーセンテージでいうぎどんくらい来よんしゃつですかとお尋ねしたら、私が行ったのは昼間やったけんが、そいぎ夕方、きょう来んしゃつた分の資料を持ってくるねということで、いただいたわけなんです。それで、54件中50歳以上は28人、半分よりちょっと多かわけですよ。そのように半分以上が私みたいに名前札が見つらい思いをされているんじゃないかなということ質問をしているわけですが、市長の視点がこれで機能的だ、何だという答弁ということでありましたので、何でそのようなことになったのか、市長の視点がどこにあるか検証してみたいと思っております。

名前札というものは、自分の名前が相手にわかって初めて役目を果たすわけですし、相手が読めなかったり読みづらかったりしたら役目を果たさないと思うわけでございます。

そこで市長は、間違っていたらごめんなさい。還暦をもう越されたと思いますが、越されているのにもかかわらず、議会中もうずうっと眼鏡はお使いにならず、裸眼で読み書きが可

能な、非常に視力の強いお方だということです。視力が強い市長にとりましては、今の名札で十分だろうと思うわけですが、御自分を中心に置かれているからそのような判断をされているだろうと思うわけですが、それは私にとりましては大きな間違いだろうと思うわけでございます。相手の立場、この場合市民ですが、市民を中心に考えれば、当然文字が大きい、見やすい、大きな名前札にさせていただきたいと私は思うわけでございます。

去年の決算のときなんかたくさん職員さん、今まで見たこともなかごたる職員さんが来られるわけですが、部長とか課長は何回も会うとっけんがわかるわけですよ。ただ、そうふだん会っていない方の職員さん、こう見よって、何か言いんさったとぼってんが、後から、「後ろの席の右から3番目の人、名前何やったですかね」とたんびたんび尋ねんばいかんわけですね。それよりもちょっと、機能的には大変かもわかりませんが、大き目の名札をつけてもろうとっぎ、私たち議員も市民も非常に助かるのじゃないかなと思うわけでございます。もちろん職員の皆さんにとりましては、名前が大きい分、日々の作業はしづらいかもしれませんが、市民に対しては、サービス業でもありますので、そこは我慢していただきたいと思うわけでございます。そして、民間はもちろん、県庁を初め大半の行政が首かけであっても、恐らくこれでとめられるのもあると思うわけですよ。

そこで、大き目の名札をつけて仕事をこなしておられますので、我が嬉野市でもぜひ見やすい、読みやすい大きいサイズの名札を使っていただくことをお願いしたのですが、これでもまだ市長のお考えには、これが機能的やっけんよかと思っていらっしゃるのか、あるいは検討する余地があるかないか、もう一度お聞かせください。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御意見につきまして承知をいたしますけれども、私もいろんなところに行ってお話をするわけですが、やっぱり見やすいのはどちらかというと、こういうふうにぴしっと場所を決めて固定しておった方が一番見やすいんじゃないかなと私は思っております。いろんなところで下げ式の方もおられますし、ここにぷらぷら下げておる方もおられますけれども、いろんなところでお会いしますが、見づらくて済みませんと、こうしなくちゃいかんのが結構あるんですよ。そちらよりも、私はこちらの方がぴしっとして固定しておった方が見やすいんじゃないかなと、思っています。以前からお話をしているところがございます。

字が小さいとかなんかなりますと、それはまた訂正をしてぴしゃっとせにやいかんでしようけれども、つくったばかりでございますので、今これを使っておるわけでございます、多くの方とお会いして、確かに下げた方もいらっしゃいますけれども、実際話をして、本当

にこうして見て、見やすいのはこっちじゃないかなと私は思っているんですけども、感覚の違いもあると思いますけれども、固定してぴしっとして見ていただくのがやっぱりお客様に対しての気持ちじゃないかなと私は思っておりますけれども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

市長ね、それは感覚の違いじゃなくて、視力の違いなんですよ。視力が弱い者にとっては読めんとですよ。だから固定されても結構やっけん、もっと倍サイズぐらいのとにして固定されると、もうベストなんですけどね。ただ首下げだと、市長にとっては読みづらいかもわかりませんが、私どもにとっては文字が大きい分見やすいと思いますので、ぜひ検討をしていただくようお願いして、これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時10分まで休憩をいたします。

午後0時12分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫議員の質問を許可します。

○18番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問を行います。

今回の定例会においては3点、質問要項を提出しておりました。

まず、1つ目は、地域間の格差の是正ということで行政格差というか、水道問題について提出しております。それから温泉を利用した健康づくりについて、それから3つ目に結婚推進事業について、お尋ねを順次していきたいと思っております。

まず最初に、地域間の格差是正・水道問題について。

平成の大合併、嬉野市が誕生して、はや1年半になります。市民相互の融和と協調、地域間の交流が深まる中で、これからの行政運営が注目をされております。行政サービスの格差の是正、特に水道問題は市民生活に欠かすことのできない課題でもあり、嬉野地区と塩田地区では水道料金の1.75倍の格差が生じております。合併後の住民サービスの公平性を確保する観点から、負担公平の原則に立ち、早い時期に料金の統一を目指さなければなりません。かといって、これ以上、住民負担が伴う料金の引き上げはすべきではなく、水道事業運営の

指針とする基本計画を市民に明確に示すべき時期が来ているかと思えます。よって、以下3項目を質問いたします。

まず1つ、新市の水道整備計画を具体的にお伺いいたします。

2つ目に、地域間格差、水道料金統一のめどはいつなのか。これは市民全体が関心深いであります。午前中の同僚議員の答弁でございましたけれども、時期的については示されなかったと私は判断しておりますけど、私の質問においては示していただければと思っております。

次に3点目、水道料金の滞納、未収金が全体で29,230千円ございます。両町で収納対策を具体的にどうしていくべきか、示していただきたいと思っております。

次に、温泉を利用した健康づくりについて。

高齢化が急速に進行する中で、市民の健康増進と医療費の抑制に向けての取り組みは急務であります。健康に対する市民の関心が高まっている今日、嬉野町は合併前に平成10年7月、厚生省から健康保養地づくり計画のモデル市町村の指定を受け、天然の温泉資源を心身の健康づくりに積極的に活用し、計画の策定に取り組んでこられました。この際、市民の皆様方に改めてその事業計画を示していただきたいと思ひ、以下2項目をお伺いいたします。

当時の健康保養地づくりの経過と事業計画をわかりやすくお伺いいたします。

それから2点目、新市について健康増進地区の運営計画を具体的にお伺いいたします。

次に、結婚推進事業についてお尋ねをいたします。

合併前の嬉野町は、平成12年1月に少子化対策の一環で結婚奨励事業推進協議会が発足、初会合が行われております。協議会では、知り合うきっかけの少ない結婚適齢期の男女に新たな出会いの場を設けることで結婚を促進、町内の出生数増加をねらって議論が行われておるといふことで、新聞を私は保管しておりました。これによって質問をいたしたいと思ひます。よって、1、2、3項目質問をいたします。

平成12年に行われた協議会での確認事項と経過の実績をお伺いいたします。

2番目、新市になって結婚、あるいは再婚推進事業の対策はどうあるべきか、市長の見解をお尋ねしたいと思ひます。

3番目、嬉野市で30歳以上の未婚者数は今現状どのように把握をされておるのか、具体的に示していただきたいと思ひます。

壇上からは、これで終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

18番西村信夫議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく3点でございまして、1点目が地域間の格差是正・水道問題

について、2点目が温泉を利用した健康づくりについて、3点目が結婚奨励事業についてのお尋ねでございます。

まず1点目の、水道事業についてお答え申し上げます。

先ほどもお尋ねがございますので、重複しない範囲でお答えを申し上げたいと思います。

嬉野市の水道事業につきましては、嬉野地区、塩田地区それぞれが安全・安心、安定供給を確保しながら、歴史を重ねてまいったところでございます。市民の御理解をいただき、ほぼ順調な経営を行っております。合併後の水道事業のあり方を探って、平成18年度に嬉野市水道施設統合整備基本計画を作成いたしました。この中では、いつでも安全でおいしい水を基本に置き、安全でおいしい水の提供、安定した水道システムの確立、市民サービスの向上、運営基盤の強化、環境への配慮の方針で基本計画を策定いたしております。

次に、水道料金の統一につきましては、御意見としては承知をいたしております。しかしながら、早急に統合するためには嬉野地区、塩田地区のハード面の統合整備、塩田地区の水道利用家庭の向上、嬉野地区の料金の適正化など課題があります。できる限り早期に統合できるよう、引き続き検討を重ねてまいりたいと思います。

次に、水道料金の滞納につきましては、塩田地区8,070千円、389人、嬉野地区23,540千円、1,273人になっております。加入者率からいきますと、ほぼ同じ滞納率になっておるところでございます。毎月、停水処置などを行いながら収納対策を行ってまいっておるところでございます。平成18年度では収納率が95%でございますが、今後、98%を目標として収納推進を図ってまいります。

次、2点目の温泉を利用した健康づくりについてお答え申し上げます。

嬉野温泉は1,200年の歴史を誇る天恵の温泉資源により、湯治場として近隣の皆様の健康保持の温泉として発展してまいりました。佐賀、長崎の農家の方々の農繁期後の利用、長崎県を中心として漁業関係者の荷揚げ後の保養の温泉地として御利用いただいてまいったところでございます。戦後は近隣の従前の利用に加えて、関西地方を含む団体旅行の保養地として急激に発展をいたしました。高速道路の開通や施設の大型化もあり、九州を代表する温泉地となったところでございます。

今回、温泉の原点に立ち、保養を地域づくりの施策の一つに加えるべく、温泉保養地への取り組みを始めたところでございます。全国初の温泉療養フォーラムは全国展開になったところございまして、また、ホットマンマ等の乳腺腫瘍治療後の入浴推進セミナーなどは全国へ情報発信をしたところでございます。今後も継続して実施してまいりたいと思います。

また、旅館組合などは入浴関連の物産販売や大手メーカーとの提携による入浴剤の発売につながり、常時全国への情報発信ができるようになったところでございます。今回、以前から計画いたしておりました湯治の宿の連携ができるようになりましたので、以前の嬉野温泉の利用方法も増加していくものと考えております。

また、市内の病院では温泉療法医の御協力をいただいておりますので、市民の健康づくりにつきましても指導いただけることになっていきますので、今後も利用が増加するものと考えております。

合併後につきましては、市役所内全体の組織づくりがおくれておりましたので、今後、新しい組織の中に位置づけを行い、充実させてまいりたいと考えております。

次に3点目の、結婚奨励事業についてお答え申し上げます。

議員御発言の嬉野町としての結婚奨励事業につきましては、農業委員会や広域圏での結婚推進事業に加えて町独自の推進策を検討しようということで、各地区に担当していただく方を募集して実施したところでございます。自由な活動ができるようにとの意見もあり、社会福祉協議会等に御協力をいただき実施をしたところでございます。各地の担当員の御活躍により、対象者の調査を地区別にお願ひし、出会いの会などを実施いたしましたが、成果としては出ませんでした。結果としては、再度自治体を越えた出会いを進めるよう、より広範囲の出会いの機会を検討するようとの結論で会を解散いたしたところでございます。その後は、広域圏などの出会いの機会を創る会の広報を行って推進いたしております。

一方、嬉野地区商工会青年部では、みずから少子化対策へのテーマを掲げられ、先般、出会いの会を開催されました。自由な雰囲気よかったですこともあり、数組が交際を進められておるといことで成功しておられます。今後はこのことを参考にして、民間の方々との意見交換をしながら取り組むことが必要であると考えております。

最後にお尋ねの、嬉野市内の30歳以上の単身の方についてでございますが、平成17年の国勢調査によりますと、男性1,316人、女性1,012人で合計2,328人になっておるところでございます。

以上で、西村信夫議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

再質問を行います。

午前中、水道問題につきましては同僚議員からも質問があり、多々重複する部分があると思いますので、重複する部分については避けて、また、私の後にも水道料金の関係について的一般質問、一本に絞ってあるそうですので、そこのあたり含めてこの問題は進めていきたいと思っております。

まず大きな焦点といたしましては、嬉野、塩田合併をして、はや1年半なりますけれども、合併当時からも水道料金の格差の是正ということで非常に議論がされておまして、合併協議会においても当分の間、あるいは速やかにというふうな文言の中で、当分の間はいつなのかということで、杉光町政時代にも私は12月議会で質問をしております。

当分の間は5年だと、あるいは10年だと言われましても、最終的に5年ぐらいじゃないかというようなことで答弁を受けた経緯がありますけれども、そろそろ1年半もたつに当たって嬉野市民、旧嬉野地区の住民の方、塩田地区の住民の方、水道料金はこれからどうなるだろうかというふうな不安、あるいは期待を抱いておりますけれども、その点、もうそろそろ、市長も合併協議会の会長でもありまして、この件は十分御承知かと思っておりますので、1年半たつに当たって、めどぐらいは出していただければと思っております。答弁をお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のように、私もそのような基本的な立場で、統合についてはできるだけ早く推進をしなければならないということでお答えを申し上げておりますし、また、考えとしては変わっておらないということでございます。そういう点で、先ほどもお答え申し上げましたように、早速ですね、合併1年目でございますけれども、平成18年に基本計画を策定しようということで、予算等もお願いして取り組みをしたところでございまして、その中身につきましては先ほどお答え申し上げましたように、嬉野市全体を考えたときに、この水道のあり方というものをどのように考えていったらいいのかということで、項目を上げて専門的に点検をしていただいたということでございます。

そういう点で、議員御発言のように合併当初も大体5年をめどにというふうな意見もあったわけございまして、また、一般的に公的料金につきましては、速やかにという考え方は大体5年ぐらいだろうというようなことございましたけれども、私としてはできるだけ早くということで1年目から取り組んだところでございまして、今条件整備を進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

当時の合併協議会の会長でありました谷口——当時は町長だったんですけども、今の発言の中では、5年ぐらいをめどにというふうなことでも答弁をいただきましたけれども、5年ぐらいをめどと言えば、合併後1年半がたちまして、23年あるいは24年に統一のめどがあるのかどうか、その点まで確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど担当も答えましたように、やはり専門的に、また技術的に見て一番最短といいますか、将来的なことを考えていったときには24年というふうな形で数字を示して、先ほど担当課長もお答えしたとおりでございまして、それが一つのめどになってくるのではないかなと思います。しかし、その前にやはりいろんな課題があるわけございまして、嬉野地区は嬉野地区で審議会を開かせていただいておりますし、また、私も西部水道企業団の議員になって、いろんな形で塩田地区の課題については議会の中でも発言をさせていただいているというところございまして、すべて統合に向けての根回しを早急に行っている。根回しというのは語弊がありますが、条件づくりを早急に行っているということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

当面においても24年というふうなことで言われましたけれども、料金の格差が1.75倍という中で、やはり格差の是正というのは当然のごとく、合併したから水道料金が上がったというのは合併としての意味がないわけで、合併の基本原則は、サービスは高くして負担は少なくと、これが大原則のもとで合併をしたわけございまして、今後の計画に当たって24年というめどを発言されましたけれども、水道課長としてはどういうふうなお考えなのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

今市長がお答えしましたように、18年度基本計画を作成しております。その中で、やはり一番財政的に安定するのが平成24年ということが出ております。そういうことで、10年間の事業計画の中、また10年間の財政計画の中で24年ということが出ておりますので、それに向かって水道課としても努力をしていきたいと。

先ほど平野議員にも申したとおり、景気動向、また水需要等が好転したならば、当然早まる可能性というのはあるわけですので、水道課としても努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

水道課としても24年をめどに統一をしていこうという努力をされるということですが、料金の格差においても1.75倍と言っておりますが、塩田町は8トンまで2,100円なんですよね。そしてまた、嬉野地区は10トンまで1,750円なんです。まず、暫定的でも10トンまで2千円という線はどうかと、まず基本料金の格差を是正していくという観点から、塩田地区で8トンまで2,100円ですけれども、10トンまで2,100円という線は考えられないわけじゃない。どうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな計算、また見方というのがあるわけがございますけれども、先ほどもちょっとお答え申し上げましたように、やはり課題としてはさまざまありますけれども、塩田地区の皆さん方がまず水道を利用していただくということを御理解いただいて、できる限り利用者をふやさせていただくということで、昨年から問題点として担当課と打ち合わせをしてきたわけございまして、PR等も重ねてさせていただきたいというふうに思っております、そこらのことがずっとクリアされていけば、議員御発言のようないろんな条件も変わってまいりますので、まず塩田地区の方で水道の利用者をふやしていくということで、ここを一生懸命やっていかなければならないということございまして、西部水道企業団の方から購入はいたしております、その購入料というのは一定しているわけがございますので、できるだけ有効利用をしていくということで、議員御発言のようないろんな計算方法も出てくると思いますが、まだそこらの数値が動くわけがございますのでなかなかですね、非常に厳しい点もあるということで、昨年、担当課と打ち合わせをしました段階では、とにかく塩田地区で水道をふやしていただくということで、まず努力をしようということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

料金の是正に当たっても、やはり嬉野地区においては大きな旅館とか、あるいは病院とか、やっぱりたくさんありまして、料金の引き上げについては、理解は恐らく得られないかと思っておりますけれども、そのあたりはどういう計画のもとで進められるのか、その点、担当課長、お尋ねしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、先ほど申し上げますように、審議会を開いていただいたわけでもございまして、これはまた9月議会で御相談するわけでもございまして、立ち入ったお答えはできませんけれども、水道審議会の委員さんの中でもそのような御発言がございまして、やはり利用者の方の十分な御理解をいただきながら検討してほしいというふうなことでございました。そういう点で、健全経営をいかにしてなしていくのかということをも十分説明させていただければ御理解はいただけるというふうに思っておりますので、時間をかけて説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

基本的には住民負担を強いる水道料金の、また公共料金の引き上げについてはどうかと私は思っております。塩田においてもいろいろな、お互い西部水道企業団の中から給水をしておりますけれども、平山地区においては鹿島から給水をしておるといふ地区があるわけで、40戸ぐらいがありますけれども、鹿島の水道料金に当たっては2カ月で2,100円なんです、10トンまで。大幅に安いわけですが、この取り扱いについてはどういうふうに執行部としてはお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えしたいと思います。

実は今議員質問のとおり、平山地区39戸、集落センターまで含めて約39戸程度でございます。月に600トンぐらいの使用量でございます。そういうことで、20トン単位で換算しますと3,780円という資料が出ております。そういう中で、ほんの二、三週間前ですか、下水道絡みで鹿島市の水道課とこの問題について打ち合わせをしたわけですが、昭和44年に平山地区の水道利用組合と旧塩田町の町長さんと鹿島の市長さんと3者協定に基づいて塩田町の水道事情を考えまして、鹿島の方から給水ということで議決をなされております。

それから、実は昭和57年ですが、塩田町の方から今度は消火栓を設置したいということで、同じくその地区に铸铁管の100ミリ、VPの100ミリ、県道が铸铁管ですが、また同じような格好で布設をされております。そういうことで、塩田町の方から給水はしてないんですけれども、配管自体は入っております。そういうことで、幸い事務レベルですが、

そのことについて嬉野市からも送水していいですよと、こういうふうな話も冗談の中では話をしておるんですけども、まだ実際具体的な話じゃないわけですので、一応嬉野市も対応できますよということは鹿島市のほうに話をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

平山地区に当たっては、合併の地元地区別説明会においては現状のままでお願いしたいという要望がっておりますけれども、非常に料金の問題については生活にかかわる問題でありまして、地区それぞれの異なった料金の格差がありますが、理解をいただけるような水道の計画をしていただき、基本的には引き上げについては認められないと私は思っておりますが、平山地区については市長どういうふうにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今担当が申し上げましたように、技術的にはいろいろあるわけでございますけれども、それぞれのやはり歴史的な経過というのがありますので、十分踏まえて対処をしていかなければならないと思っております。

議員御発言のように、これはすべてのことでございますけれども、公共料金というものにつきましても本当に安いほうがいいわけでございますけれども、しかし、適切なやはり企業経営というのもあるわけございまして、そこらにつきましてもいろんな審議委員さんの中でも、これはいずれの場合もそうですけれども、やはり適切な御意見もいただけるんではないかなというふうに思っておりますので、企業経営でございますので経営として成り立つところで料金は設定させていくと、そこで御理解をいただくという方向に向かっていかなければならないと思っておりますので、そこらについては御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

料金の関係については、これから計画策定されるわけですが、住民負担が伴わないような配慮のもとでやるべきと、私はお願いを申し上げたいと思っております。

次に、水道料金の滞納の問題ですが、嬉野市全体で約30,000千円程度の滞納がっております。各嬉野地区、塩田地区、それぞれ市長が答弁されましたけれども、この対策に

ついてどう取り組んでいかれるのか、その点、答弁していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

原則、水道事業については滞納ということは考えられないわけでございますけれども、どうしてもやはりいろんな条件によって納入がおくられるという場合も出てくるわけございまして、まずはおくられたときにつきましては、いわゆる督促をさせていただいておるということで、担当もおりますので早期の納入についてお願いをしているということでございます。やむを得ず厳しい場合につきましては停水措置を行っていただいて、納入後に開栓をさせていただいているということでございますので、やはりこれも利用者の皆さん方の使用料でございますので、御負担をお願いするように日ごろから努力をしていくということであらうと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

負担の公平性を保つ上でも、この滞納関係についてはきちっとやはり、受益者負担という立場で徴収を求めていきたいと思っております。そういう中で、塩田、嬉野ですけれども、個人の件数として、そしてまた事業所についてどういうふうな分析をされておるのか、一番個人で大きい滞納はどのくらいになっておるのか、あるいは事業所ではどのような状況になっておるのか、その点あわせて答弁を求めていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

ちょっと資料を今持ってきておるんですが、いましばらくお待ちください。後で答弁いたします。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、資料が届いたら若干説明を求めてお願いしたいと思っております。

それから、水道法が施行されて、ことしで50年という節目の年なんですけど、毎年6月1日から1週間、水道週間が行われておまして、当然、嬉野市としてもその週間に当たっての取り組み等々が行われると思っておりますけれども、具体的にどういうふうな取り組みが行われた

のか、きのうまでちょうどあっておりますので、示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えします。

実は7月1日から昨日7月7日まで水道週間ということで……

○議長（山口 要君）

6月。

○水道課長（角 勝義君）

済みません、6月1日から6月7日まで1週間、水道週間ということでなっております。そういうことで、特別にイベント等はしておりませんが、嬉野支所の方には旗、またはポスター等を張って、また、本庁の方には会計の方にポスター等を張りながら水道のPRをしたつもりでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

塩田地区においてはどのようなふうな活動をなされたのか、お願いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

塩田地区にもということではちょっと考えましたけれども、実は旗が4つしかありませんでしたので、塩田地区についてはポスターだけを会計の方に張ってPRただけでございます。以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

それぞれの地区が水道週間に当たっては広報活動、あるいは啓蒙活動について取り組んでおられますけれども、塩田地区においてはやや活動不足であったと私は受けとめておりますけど、その辺は再度、水道の安全性とあり方について、しっかり市民に公表していただきたいと私は思っております。

資料ありましたか、そしたら資料説明。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

ちょっと私、持ってきておるつもりで探しよったんですが、再度資料を確認してから、また議員の方にお答えしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

それでは、水道関係については次の方に移りまして、温泉を利用した健康づくりについてということで質問を変えていきたいと思えます。

嬉野においては先ほど登壇の折に、合併前の10年の7月に厚生省から健康保養地づくり計画というモデル市町村の指定を受けられて取り組んでこられまして、塩田地区においてもどういうふうな取り組みなのか、私たちも多々不十分でありますので、健康保養地というものはどういふものか、きちっと説明していただければと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答え申し上げます。

このことにつきましては、もう現在は行っておられませんけれども、旧厚生省の方で取り組みがなされたところをごさいます、地域を指定いたしまして、まず地域全体の健康増進計画、そういうものをつくって行って、そして、その地域の健康増進計画自体がいわゆるまちづくりにつながっていくということでの取り組みがあったわけをごさいます、これは施設とかそういうものをつくるのではなくて、いわゆる政策によって展開することによって地域、まちづくりを行っていかうというふうな計画でございます。

そういうことをごさいますので、健康文化の都市づくりプランという中で健康保養地という形を私どもが指定を受けたわけをごさいます、最初、九州では長崎県の壱岐・郷ノ浦町が健康文化のまちづくりプランの中で、いわゆる健康海岸ということで受けられまして、そういう情報が入っておりましたので、温泉として受けられないかということで厚生省と交渉をいたしまして、私どもが全国で第1号で受けたわけをごさいます。その後、白浜温泉とか、それから静岡県伊東温泉あたりも受けられたわけをごさいます、そういうようなことで、いわゆる温泉地の温泉を利用したいろんな政策展開に、この健康保養地づくりを生かすことができるというふうなことをごさいます。

そういうことをごさいますので、指定をいただきました後に総合計画をつくっておりますので、後ほど資料もお渡ししたいと思いますけれども、その計画の中では地域で医療関係、また行政、それから文化関係、いろんな方が御参加いただいて、いわゆる健康づくりを中心とした地域のあり方というものを協議いただいて計画書としてまとめたわけをごさいます。

その中で、まず地域の皆さん方が健康になっていくということでは、健診事業とか相談事業というものを充実させていくという一つのシステムがつくられましたし、観光客の対象といたしましては、主には宿泊型、滞在型の観光地ということで、いわゆる2泊3日とか、3泊4日とか、一番長いのは1週間程度のコースをつくりまして、その中に、いわゆる健康文化でございますので、例えば、嬉野でしたらお茶の生産者の方と触れ合うとか、また私どもの社会教育の担当者が旅行者の方の体力づくりの御協力をするとか、また温泉療法士が嬉野にいらっしゃいますので、温泉療法士の方の御協力をいただいて旅行者の方の健康診断等も行っていたとか、そういうふうな企画をまとめてスタートさせたところでございます。

そういうことで、年度を追っていろんな企画を立てながら今取り組みを進めておるといふような状況でございますので、今合併をいたしましたので、これからは新しく組織をつくりますので、塩田地区の方にも十分広げていって、嬉野市全体で健康保養地づくりを取り組めればというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野は天然の温泉地ということで、全国で名高い温泉地でありまして、健康保養地、国民の健康意識の高いまちづくりということで、嬉野町は先進的な取り組みをされておったわけです。塩田と合併をして、当然塩田の地区の方も温泉に恩恵を受けたいという願望は強いわけでありまして、その点、その取り組みの中に事業を入れていただくというふうなことですけれども、温泉の施設ということで宿泊施設があるわけですがけれども、その施設を利用した温泉保養、健康づくり等々についてはどうあっているのか、その点までお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉保養地づくりの一環として取り組まれたのが全国初でございましたけれども、温泉療養フォーラムということでございまして、その企画にのっていろんな展開がなされたところでもございまして、その中で今継続していただいておりますのが、いわゆるホットマンマという企画でございまして、乳腺の腫瘍を経験された手術後の皆さん方にお越しいただいて、旅館を貸し切っていただいて御入浴をしていただくというふうな企画が今続いておりますのでございまして、その他、あと国保の方で取り組みをいたしましたけれども、嬉野の施設でございます病院の中にプールがございますけれども、そこを使っただいてのいわゆる健康

づくりとか、そういうものについて結びつきが行われているということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

いろいろな取り組みの中で温泉を活用して健康療法というふうなことも言われておりましたけれども、施設を利用してということで、嬉野は温泉の宿泊施設が多くあるわけでありまして、その施設の指定した施設があるのかどうか、担当課長、調べていらっしゃったら示していただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

今回6軒の低廉なといえますか、価格の安い旅館で、連泊が可能なメニューを出せる旅館ということで、6軒の湯治の宿というものを制定いたしております。これにつきましては、いわゆる病院に付き添いの方がおられるわけですが、長い人は1カ月とかおられますけれども、そういう方にも御利用していただくようなことで、対応のできる旅館ということで、今回6軒を制定させていただいております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野の旅館の6軒と言われておりましたけれども、私も調査をしたら、ネットで調べたらずうっと何軒でも指定地として出てきたんですけども、それはどういうふうな展開なのかですね。6軒と言われましたけれども、その点まで示していただければと思えます。

○議長（山口 要君）

商工観光課長。

○商工観光課長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

実は当初、健康保養の宿というのをですね、旅館組合と協議をいたしまして連泊対応のできる場所は手を挙げてくださると、そしたらポスターをつくりPRを行いたいということで計画をいたしました。それが平成16年度でございます。

ただ、そのときに余り認識といえますか、確実な認識ができていなかったのかわかりませんが、いろんなところが、価格の高い旅館まで手を挙げられて、手をおろしてくださいとい

うことまではなかなか言えなかったものですから、本当に対応ができるのかということも言いつつ、対応したいということで一応29軒の指定をしたわけでございます。

ところが、実際それを稼働させるといいますか、いざホームページに載せてPRをしたわけでございますが、なかなか現実的にはお問い合わせが非常に少ない、しかも価格が非常に高いということで、少し無理な数だったというふうに考えておまして、今回、それじゃちょっといかんだろうということで、本当に対応のできる、いわゆる家内的な家族経営的な、いわゆるメニューに融通のきく旅館を再度募集しまして、旅館組合と協議をして、そして設定をしたという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

健康保養地、温泉を活用した健康づくりということについては説明等々を受けましたけれども、塩田の老人の方々も恩恵を受けるような施策をぜひ組んでいただきたいと。嬉野地区においては、各地区ごとに嬉野の保健センター、あるいは老人センターを利用して温泉の日程、おふろの日程まで決めて、巡回型のマイクロバスで送迎をされておられます。こういう実態を見たら、塩田地区においてもぜひお願いをしたいということで求めていきたいと思っております。

それから次に、結婚推進事業についてに移りますけれども、嬉野市は合併以前にも少子化対策の一環として、12年の1月に少子化対策推進事業、結婚奨励事業の協議会が発足をされております。

先ほど市長の答弁の中では、少子化という大きな問題の中で、嬉野市で30歳以上は何名ぐらいいらっしゃるだろうかというふうなことをお尋ねしましたところが、合わせて2,328名の方がまだ結婚をされていないというようなことを受けまして、これは深刻な問題であると思っておりますけれども、市長、その点どういうふうな見解をお持ちなのか、お願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな課題とか条件もあられると思っておりますけれども、以前から取り組んでおりますように、ぜひ結婚ということについて意義を見出していただいて、結びつきができるように私どもとしても努力をしてきたわけですが、今後とも続けていかなければならないと改めて思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この結婚推進事業ということについては、予想を上回るスピードで人口減少が進んでおりまして、嬉野市においても1年半至ったわけですがけれども、3万人を切ったというふうな状況のようです。30歳以上の男女が2,323人ですがけれども、全体として約8%の方なんですよね。その方がまだ結婚をできていないということで、市としてもある程度手だてをすべきじゃないかと思っておりますけれども、市長、そこら辺、どういうふうなお考えなのか、お尋ねをしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のように、状況は十分そうでございますので努力をしてみたいと思います。

先ほどお尋ねになりました旧嬉野町の組織につきましても、そのようなことからスタートをさせていただいて、非常に全地区に役員さんも誕生していただいて、全地区からリストを出していただいて、いろんなイベントもやったわけでございますけれども、結果的には結びつかなかったというふうなことございまして、先ほどお答え申し上げましたように、行政だけで云々ということではありませんけれども、これからは民間の人の協力もいただきながら、官民一緒になってやっていかなければならないということと、また、できるだけ幅広くそういう企画をやらなきゃいけないということで、広域圏での事業もあっているわけでございますので、広域圏の方は毎年何組か誕生もしておるようございまして、そういう点では嬉野市からもたくさん参加していただけるように、またPR等も行ってみようというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

嬉野町については平成12年7月27日、結婚奨励の推進協議会が発足をされておきまして、その中では結婚した人に補助金を出すなど具体的な施策も効果的ではないかというふうな議論もされておきまして、そういった施策についてもお考えかどうか、市長はどのようにお考えなのか、あわせて求めたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その会の際にもいろんな御意見が出まして、そして結果的には、まず対象者を具体的に地区の担当員さんが把握をして、そして、いわゆる昔でいいますと仲立ちさんといいますが、そういうことまでやっていこうということで一生懸命やっていただいたわけがございますけれども、なかなか結びつかなかったというふうなことでございます。

それで、今企画の方に指示をしておりますけれども、実はこの議会でもお話がございましたように、定住促進という新しい政策を打ち出していこうということで今研究をさせておりますので、そういう点まで踏まえて、議員の御発言も参考にしながら研究できればというふうに考えておるところでございますので、いろんな政策を組み合わせながら努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど市長が答弁をいただきました、定住人口の確保対策が急務であると思っております。この間、合併協議会の資料の中では平成28年、8年後の嬉野市の人口は2万7,500人というふうな推移が示されております。そういうことで、定住人口の確保関係を含めて結婚の推進、あわせて行政として努力していくべきと思っております。

最後にですけれども、市長、結婚の適齢期は何歳だと思いますか、求めます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言につきましては、男女共同参画社会のいろんな研修の中でもありますけれども、適齢期というのはないというのが原則だろうと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

現在の中ではいろんな考えのこともあろうと思っておりますけれども、適齢期はないと、それぞれの生活空間の中で人生を過ごしていくということですが、行政としては早く結婚をしていただき人口増加、減少に歯どめをかけるべきというような観点の中で、行政としてもしっかり手だてをしていくべきだということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

す。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番副島敏之議員の発言を許します。

○16番（副島敏之君）

16番副島でございます。議長のお許しを得ましたので一般質問をしたいと思っております。なお、傍聴される皆様方には心より敬意を表したいと思っております。

今回、私は水道料金統一についての事項についてのみ質問をいたします。

午前中、そして午後と水道料金については同僚議員より質問なされましたが、重複する部分については議事進行上、私なりに避けて質問をしたいと思っておりますが、塩田町民にとっては水道料金が合併後もいつも話題の一つになっており、町民の皆さんは合併によって何とかならないものかという、ささやかな強い期待も数多く持っていらっしゃいます。そこで、再質問との絡みもありますので、よろしくその点お願い申し上げたいと思っております。

さて、両町合併して約1年5カ月になりますが、旧両町の生活の基盤となる水道料金にはまだ相当の開きがあり、塩田町民からの不満の声が非常に大なるものがあるわけでございます。旧両町には格差があり過ぎ、これからのことについて行政からは何の具体的な説明もなされていないわけございまして、きょうはそこでわかりやすく、次のことについてお伺いをいたします。

1点目でございますが、重複する部分もありますが、1点目、市は水道料金統一に対してこれまでどう対処されてきたのか。

2点目、いろいろ努力、検討してきたが、統一できない理由はなぜなのか、そして何なのか。

3点目、諸般の状況をかんがみ、何年先に統一料金になりそうなのか。

4点目、統一しなくてはならないと思っているが、当分の間、やはり統一できないのはなぜなのか。

5点目、武雄市の水道料金について、武雄市の旧3市町の水道料金の違いをどうするかについて5月22日に新聞報道されましたが、その中で料金引き下げに向けて「行政問題専門審議会」を発足したとのことで、その記事の中に8月までには下水道事業を中心に、その後、水道料金の統一に向けて議論をするとし、明確に何月と明記してあります。当市においても、住民の方が安心して暮らせるように、今後についても明確にしてもらいたい。この点、市長にお伺いをいたします。

以上で、この場の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

16番副島敏之議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、水道料金の統一についてということでございます。

嬉野市の水道料金につきましては塩田地区、嬉野地区、それぞれの歴史を持ち経営がなされてまいりました。塩田地区につきましては、西部水道企業団に加入することにより導水を配水する方法がとられております。嬉野地区におきましては、自主水源により浄水を行い、配水を行っているところでございます。合併協議の中でも、できるかぎり早期に統一することが望ましいということで意見を出し合っております。

議員御発言につきましては、合併後、水道施設統合基本計画で取り組みをいたしておるところでございます。水道事業における事業の統合を前提として、水需要計画の見直しなどの課題があるところでございます。統一できないということはありませんので、着実に課題を克服しなければならないと考えております。

塩田地区におきましては、先ほど申し上げましたように、水道利用の推進、また西部水道企業団との関係の調整等があると考えます。嬉野地区におきましては、現在抱えております経営問題の解消、配水池の調整、管の連結などの課題があります。今後も引き続き努力をしてまいりたいと思います。

期間といたしましては、合併時にも述べましたが、公共料金の統一の望ましい期間が5年間をめどにということも一般的に言われておりますので、嬉野としても引き続き努力をしてまいりたいと思います。

次に、武雄市の審議会についての御発言でございますが、武雄もようやく審議会を設置し、諮問されたということでございますので、武雄市の水道事業も課題を抱えておられますので、今後慎重に審議されるものと考えておるところでございます。

以上で、副島敏之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

担当課長に御質問申し上げます。

平成18年7月25日に行われました、平成17年塩田町、嬉野町の水道事業決算特別委員会がっておりますが、その中身についてちょっとお尋ねを申し上げます。

まず1点、平成17年度両町の決算、いわゆる両町の赤字が出たのか黒字が出たのか、簡単にいいですから、概略で結構でございますのでお知らせください。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

平成17年度ということになれば、市になってから1月から3月ということでちょっと変則的になるわけですが、17年度についてはちょっと今資料を持ち合わせてないわけですが、赤字だったかと思います。18年度の決算は、今ちょうど締めて決算書をつくってまだ監査は受けてないわけですが、あくまで塩田水道事業については、やはり高料金対策等もございますので黒字でございます。旧嬉野町につきましては先ほどから言っておりますとおり、やはり17年度までの先行投資がございまして減価償却がふえている関係上、18年度だけは赤字になっておる状況でございます。そしてまた今後も、今減価償却がピークですので、ここ10年間ぐらいはそういうふうな格好に、赤字の格好になっていくんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

数字はわからないということでしたが、これ平成17年度、塩田町については高額な料金に対しての高料金対策ですか、これが交付されておりますが、塩田町にはいかほどの交付がなされておるのか、お尋ねします。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

高料金対策費として120,000千円程度、一般会計の方からお願いをしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

この塩田町の高料金に対しての今課長おっしゃった120,000千円ですね、これについては非常に、旧塩田町民については余りPRがされていないのが事実だと思うんですね、旧塩田町の高料金に対しては。そして、これに関してですが、担当課長、この会議の中で、この高料金対策はいつまでされるのかわからないというふうに答弁をされておるんですが、この根拠はどういうふうなあれで言われたのか。今後、その高料金は塩田町に対してはもうそろそろ終わりだよというようなことを察知されたのか、言われたのかですね。そういうところをちょっと、御説明していただけますか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えいたします。

実は、高料金対策で先ほど120,000千円ということでは、いわゆる資本費が175円以上については、国の方から高料金対策交付金というのが来るようになっております。そういうことで、じゃあ、実は塩田町は幾らなのかといいますと、資本費が351円ということで、その差の分は高料金として交付しますということになっております。そういうことで、合併したならばそれが今度は175円以下になるわけですので、交付金の対象外に実際なるわけです。しかし、合併特例ということで、10年間は交付金が来ますよということになっておりますので、10年は来ると思います。その中で、普通交付税は間違いなく恐らく来るんじゃないかと思うんですけども、県の特例交付税がもう既に打ち切るよということと言われておりますので、若干、今までの交付金よりも少なくなっていくんじゃないかかと考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

再確認いたします。そしたら、塩田町のこの高料金対策ですね、これについては5年間は大丈夫であるというふうな受け取り方で結構ですか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

一応、合併特例として10年は交付しますよということになっておりますが、あくまで交付金ですので、国の経済状況によってはどうなるか実はわからないんですが、私としては10年間は普通交付税は来ると思っております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

これは非常に両町、嬉野市になって市の水道料金、午前中から市長もいろんなあれで答弁してもらっていますけれども、この高料金対策の交付金のあるなしではえらい違いなんですね、これは。市になってから、もう塩田町には来るわけですから。いわゆるトン当たり、今言われた178円か、それ以上になったら高料金対策になるわけでしょう、1トン当たり。ですから、これについてはやはり、5年間という今御答弁がございましたけれども、それがなければまた違った問題になっておるわけですから、一応それは来るものというふうに我々利用者側については、市民側はもういいということで再度言いますが、いいですね。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

一応、合併特例ということで先ほどから言っていますとおり、10年の普通交付税は来ると私は思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

担当課長に続けてお聞き申し上げたいと思います。

この審議会の中で議員の質問に対し、いわゆる塩田と嬉野の管の連結を行うことについては料金の問題が出てくると、だから審議会で議論をしてもらおうというふうに角課長は委員のメンバーの質問に対して言われておりますが、その後ですね、料金の統一を図った場合、塩田は下がって嬉野は上がるので嬉野地区の住民の同意を図れと、こういう質問も続けて課長になされて、その後、角課長は、合併前から嬉野だけでも赤字となるので料金値上げは必要と説明をしてきたと、嬉野の町民の方に説明をしてきたと。じゃあ、どういう過程で説明をされて、部落別にどうされたのかですね。その結果、どういう反応が住民からあったのか、お答え願いたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

実は今議員の質問ですけれども、いわゆる合併する前に、合併の地区説明会等に私たちも参加をしております。実はその時点で、やはり水道問題というのは地区の方の大きな関心事だったかと思っております。質問も多かったかと思っております。その中で、嬉野の水道料金は平成9年、8.3%ですかね、そのくらい実は上げて約10年程度になるわけです。その後、今まで設備投資を、実際多くの設備投資をしてきておるわけですがけれども、合併するから料金云々じゃないですよという説明は、その当時、合併の説明会の中で私はしてきたかと思っております。そういうことで、合併するための料金値上げは考えませんよと。ただ、今嬉野地区は赤字ですよという説明はしてきたかと思っております。ただ、その後、住民の反応はどうだったかといえば、ちょっと聞いてないわけですがけれども。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

担当課長から、合併前に水道の料金体制については今後上げざるを得ないということは一応話はしたと、ただし住民の反応はわからないということでもございました。

市長にお伺い申し上げますが、先ほどより午前中と午後と料金について質問がございました。質問の内容も重複しておりますけど、市長の答弁も大体私も7割程度は理解したつもりでございます。先ほどの同僚議員のあれでは、一応、公共料金について水道料金も含めて5年をめどにということでもございますが、これは諸般の事情等々もわからないではないですが、やはり5年というのは若干長いんじゃないかなと。もうちょっと努力されて、もうちょっと短い時期に統一料金ができればなと切望するわけでもございますが、その点、改めて市長にお伺い申し上げたいんですが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言につきましては承っておったところでございまして、先ほど私どもの担当課長がお答えをしたとおりでございまして、嬉野でも合併説明会をしたわけでもございまして、その中でも、私に対しましても水道料金が上がるんじゃないかというふうなお話があったわけでもございますが、私も嬉野と塩田の水道の現状というものを説明いたしまして、嬉野はすべて水をつくってきていると。そういう中で、いろんな設備投資をしてきて料金も据え置いてきたので、嬉野自体ではもう上げなくちゃいけないという時期に来ておりますという説明をしてきたわけでもございますので、そういう点ではまた引き続き説明をしてみたいと思っておるところでもございます。

議員御発言の統一につきましては、先ほど申し上げましたように、専門的に基本計画をつくる段階で、専門家から見て技術的な課題その他をクリアすれば大体5年後というふうな計画が出ているわけでもございますので、それが一つの基準になるんじゃないかなと思っております。ただ、私としてもできる限り検討をして、統一を早目にとっておりますので、努力はしてみたいと思っておりますけれども、専門的な考え方はそのようなことだということで御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

実は細かいことを申し上げるようですが、一応、去年の水道決算委員会の中で料金については課長の方から、これは平均値だと思いますが、塩田は大体4人家族で7,140円、それから嬉野は4,130円ですか、約3千円の開き、これはあくまでも平均だと思うんですね。

ただ、私の地区も含めてですけれども、平地の部分については先ほど市長もおっしゃったんですが、塩田町については井戸の水を使っておると、なるべく水道水を使ってほしいという御意見等、我々ももとの塩田町議会のときもそういうことはなるべくしてもらいたいと、そうしないと水道料金は一向に下がらないよということは申し上げてきたんですが、実はやはり、これはあくまでも平均値であって、課長、この平地については井戸を掘って何も出ないわけですから、大体うちの部落についても1軒大体10千円、1平均的な家族で10千円です。だから、その辺をどうしても住民の方々は、井戸を掘ろうにしても出ない方は何とかならないかというのが、そこに悲痛なやっぱり考えがあらわれるわけですね。

ですから、先ほど市長が水道水を使うようなPRと。これは課長、もうちょっとどうにかなりません。そのPRをやっぱりしていくと。市長がさっき言われたように、私もそれは当然必要と思うわけです、統一に向かってはですね。だから、下げろや、ああじゃこうじゃというのも、やはりそういうPRもですね、嬉野市になってからもやはりやっていただきたいと思うんですよ。その点、課長いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（角 勝義君）

お答えします。

今議員言われたとおり、塩田町については相当の井戸を実際使用されております。旧塩田町時代に、その井戸水の検査なんかも当時の水道課の方で検査をされております。ほとんどが大腸菌検出ということで、飲料水不適というふうな格好になっております。そういうことで私どもも、まず塩田町の余剰水2,000トンあるわけですけれども、その消費拡大というのを前提に、やはり水道、井戸を持っておる人にもっとPRをしたい、していきたい。

また、幸い平成19年度、前回の議会のときにペットボトル等も御承認を受けましたので、今早速そのペットボトルの製造に取りかかっておるわけですけれども、それと含めて塩田町はもちろん嬉野町、嬉野市内全部にもっとPRをしていきたいとは考えております。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

先ほど同僚議員の質問の中で、市長の方から審議会の答申が出ておると。これについては審査をしながら9月議会でお答えを申し上げたいということでございますので、9月まで待つというしかないと思うんですが。

さて、我々議員の立場として、その住民の皆様はどういうふうに説明したらいいかなど、今じっと私考えておるんです。朝から市長の答弁を聞きながらですね。市長が9月議会ですらまず発表されますよと、何らかのいわゆる市議会の報告をされて、いや、もう報告はあつてお

ろうと思うんですが、そういう審査されて、執行部として市長が中心になって何らかの課題を出されると思うんですが、これについては9月では統一に向けての方策なのか、単価については一切9月議会ではまだお触れにならないのか、その辺の見通しはいかがなものでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回開催しました審議会につきましては、以前から申し上げておりますように、嬉野地区の水道の今後のあり方についてどのように委員の皆さん方がお考えになるのかということをお聞きいただき、私どもが嬉野地区の水道料金についてこれからどう考えていったらいいのかということをお聞きいただき、そのことについて議会に議案としてお願いをするということでございますので、議員御発言のように統一で云々ということについては、議案としては一切出ないというふうに私は考えておりますので、この嬉野地区の問題について議会にお願いをするというのが議案になっていくと思います。

また、今回開催しました審議会も、当初から申し上げておりますように、そのようなことで審議会を開催させていただいたというふうに理解をいたしております。そういう中で、長期的な意見として統一は早目にやるべきだというのは当然出ておるわけでございますので、お答え申し上げますように、私といたしましてもやはり統一に向けて努力をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○16番（副島敏之君）

最後の質問にかえさせていただきますが、今市長の方から再度、嬉野の審議会をお願いしているということですが、その後は当然市全体、塩田町を含めて市全体の水道審議会等々はあるかと思っております。ですから、ここで市長にぜひ住民の代表として、私も強く背中を押されて私きょう立っておりますもんですから、どうか1年でも早く、半年でも早く、そういう市としての、嬉野市となった、嬉野町と塩田町が一緒になってきたと、そして生活の基本である水道水については、まあまあ合意点が見出されて、やはり合併してよかったなというふうに、暮らしがしやすくなったとか、そういうふうなまちにしていかないと合併の意味も全くなさくないと思うんです。

ですから、今後そういう経過も踏まえて、技術的なこともあろうかと思っております。連結、あ

るいは先ほど説明等々ありましたけれども。どうかこの点、合併してよかったと、最終的になったという方向づけをですね、市長の政治手腕といいますか、やはり最終的には市長が決断をされると思いますので、最後にその御決意のほどをお伺い申し上げ、質問を終わりたいと思います。どうかお願いします。

○議長（山口 要君）

答弁は。（「いや、当然答弁をお願いします」と呼ぶ者あり）市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回合併をして新しい市になったわけでございますので、先ほどもお答え申し上げましたように、水道事業の経営というのはこれからずっと続くわけでございますので、まず長期的な観点を持って努力をしていくということであろうと思います。そういう中で、合併の協議の中でも出ておりますように、できるだけ早くということを考えておりますので、技術的な課題等も解決するように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。（「じゃ、質問を終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

これで副島敏之議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで2時40分まで休憩をいたします。

午後2時31分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

10番芦塚典子議員の発言を許します。

○10番（芦塚典子君）

通告に従い一般質問を行います。

まず、公立保育所の民営化についてお伺いいたします。

平成17年度には全国で168の保育所が民営化され、民営化のラッシュが始まりました。最大の理由は、地方自治体の財政状況が厳しくなり、行財政改革が推進されてきたことですが、それに拍車をかけたのが児童福祉法の改正と三位一体の改革であります。

児童福祉法の改正によって、保育園の設置主体が市町村と社会福祉法人に限られていたのが、改正によって学校法人、NPO法人、株式会社等も設置できるようになり、また、子供が入る保育園を決めるのは市町村であったのが、改正後は保護者が保育園を選べるようになりました。全国的に公立保育園の民営化が進む中、児童保育法の改正によって、公立保育所運営に関して市の運営方針はどのように変わったか、お伺いいたします。

平成16年度から三位一体の改革が始まり、4兆円の国庫支出金の減額と3兆円の税源移譲

が示され、公立保育所の運営費が含まれることになりました。その結果、一般財源の増になり、市の負担がふえることになりました。今後どのような運営方法を考えておられるか、お伺いしたいと思います。

また、今後進められる公立保育園の民営化は、園児にとっても保護者にとっても地方自治体にとっても影響が大きいものと思われます。どのような方針を持っておられるか、お伺いしたいと思います。また、嬉野市公立保育所の行財政改革は今後どのように図られるか、お伺いしたいと思います。

次に、嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区のまちづくりについてお伺いたします。

塩田宿の伝統的建造物群保存地区の選定は、平成12年に偶然始まりました。伝建の調査団が鹿島市浜宿の伝建調査に訪れる際に塩田の町並みを見物に立ち寄られたことで、偶然に伝建選定への動きが始まりました。塩田の歴史は奈良時代にさかのぼることができますが、塩田津の開港は天正年間、豊臣秀吉の九州進出のころに整備されたと思われます。長崎街道塩田宿は元禄時代が最盛期を迎え、蓮池藩の西の役所が置かれ、藩米の搬出や各地からの物資の搬入で塩田川の船運が利用され、水陸交通の要所として繁栄しました。現在の町屋形成は江戸末期に成立し、たび重なる大火と水害の経験により、寛政大火後と文政の台風後、災害に強い土蔵と居蔵づくりの町屋が立ち並びました。平成17年に塩田津は重要伝統的建造物群保存地区として選定され、現在、嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区として、18年度から寺社、家屋の修理が始まり、歴史ある町並みが次の時代に受け継がれていこうとしています。今後の保存計画と環境整備に関する計画はどのように策定されていくのか、お伺いしたいと思います。

細部の質問は質問席においてお伺いたします。

以上、壇上においてはこれにて終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

10番芦塚典子議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、公立保育園の民営化等について、2点目がまちづくりについてということでございます。まちづくりにつきましては、教育長へのお尋ねでございますが、私の方からも一部お答え申し上げたいと思います。2点目はどこまででいいんでしょうかね、最後のところでしょうか、検量所のところまで。（「2点目はよろしいです」と呼ぶ者あり）

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時46分 休憩

午後 2 時46分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、公立保育所の民営化についてということでお答え申し上げます。

児童の保育の課題につきましては、児童福祉法の改正後の変化はということのお尋ねでございますが、改正前と変わりはないところでございます。少子化、核家族化が進んでおりますので、子供たちの健全育成について、それぞれの責務が明確化されたものと理解しておりますが、子供の立場を尊重する理念は変更ないものと受けとめておるところでございます。

三位一体改革の結果につきましては、国、県の補助金が減額になりましたが、嬉野市の場合は交付税措置されたために大きな影響は受けなかったところでございます。

公立保育所の今後ということでございますが、民間の法人保育園の課題もありますので、現在研究をいたしておるところでございます。

基本といたしましては、平成18年度に策定いたしました嬉野市集中改革プランにより、体制整備を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上で、芦塚典子議員のお尋ねについてのお答えとさせていただきますと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時48分 休憩

午後 2 時48分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

伝建地区のまちづくりについてお答えを申し上げます。

塩田津地区の伝建地区の指定につきましては、地域の皆様方の熱烈なる御尽力によりまして指定を受けることができました。そのため嬉野市といたしましては、毎年度ごとに整備計画を立て、予算をつくり、整備をしているところでございます。今年度におきましても、整備現場の見学会なども実施をして、地域の方々や県内外の方々に塩田津の重要性について御理解をいただいているところでございます。

まず、1項目でございますけれども、議員お尋ねの管理施設の整備につきましてでございますが、塩田津の長期的な視点からの整備を考えますと、継続を考えますと、必要であると考えております。

また、防災計画につきましては、防災設備の充実が必要であるとと考えております。まず、

既存の消火栓、水利を利用いたしますが、防火水槽の整備を考えてまいりたいと思います。整備後はそれぞれの建物の防火、消火施設の整備が必要と考えております。

その次に、公共空間の整備では、公衆トイレの整備が必要であります。なお、今申し上げました3点につきましては、財政課との協議を要するものであります。

以上で終わりたいと思います。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

まず、保育所の民営化についてお尋ねいたします。

嬉野市集中改革プランの中で、嬉野保育所運営の見直しは平成19年度が検討の時期として、平成21年度に実施の予定でありますけど、19年度、20年度の検討はどのように行われているか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

それでは、お答えします。

保育所の民営化につきましては、隣接の武雄市あたりも現在数多くの公立保育所から民営化をいたしております。昨年、公立保育所の民営化について、武雄市の進め方等について研究をまいりました。集中改革プランの中で、19年度から検討を始めて21年度実施ということで、2年間の時間があるわけですが、具体的には今後、特に嬉野保育所に現在入園をされていらっしゃる園児の御父兄の方、それから園児の取り扱いについて、民営化についてのいろんな影響が出るかと思っておりますけど、そういったものの、まず意見をお伺いしながら、それから、今度は民営化をするための段階として、どういった手順を進めていったら一番いいのか、そういった手順につきまして検討し、具体的には来年度には公立保育所から民営化をする事業所あたりの指定をしまして、時間をかけて、公設から民営に変わる段階で、入所をされている子供たちに影響が少ないような、そういった手順を踏んで、今後民間の業者の選定、あるいは移管についてのスケジュールを決めていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

福祉部長がおっしゃるように、民営化というのは園児自身にも保護者にもかなりの影響があると思いますので、スムーズな民営化の移行というのが必要と思われれます。それで、まずそれには私立保育園、公立保育園、この実際の数値を比較する材料がなければ民営化を論じることができませんので、まず、市民に対するアンケート調査をいつごろなさるのか、そし

て、公立保育園、私立保育園の園児数とか予算関係、それに職員数とか、こういう比較をいつごろ情報として出されるか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

具体的な民営化に対するスケジュールにつきましては、今後決定をしていきたいというふうに考えておりますけど、当然そういった関係者の御意見を聞く、アンケートをするのか、関係者に寄っていただいて意見交換会をするのか、そういったやり方、それから時期的な問題、スケジュールの問題についても、今後早急に集中改革プランの計画にのっとって進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

それともう1つ、最初、指定管理者制度を導入するという計画案が出ていますけど、部長がおっしゃられたように事業所の指定ということも考えられます。それで、いわゆる受け皿の設定、あるいは受け皿をつくる、社会福祉法人をつくるという、そういうやり方もありますし、民間の団体に移行するということもありますので、そういう論議をする場所、いわゆる今いらっしゃる保護者並びに市民と一体になった、保育所を考える会というのが必要じゃないかと思います。

そして、市民と一緒に考えながら、この19年度、20年度に保育所運営のあり方、あるいは保育所の民営化について論議していく時間、あるいはそういう審議会みたいな会議が必要であらうと思いますので、そこら辺は部長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

公立保育所の民営化につきましては、いろんなやり方が考えられます。1つは、公設民営、あるいは全くの民営化と、施設ごと移譲して経営を一括してお願いするというので、2つの考え方がございます。もう1つは、極端な意見としましては廃止ということも当然考えられますけど、現在、元嬉野町内の保育の実情を見ますと、定数関係を見ますと、閉鎖をすれば待機児童が出るというような状況でございますので、閉鎖につきましては考えられませんので、公設民営、公設民営といいますと指定管理者みたいな形をとるのか、あるいは施設ごと移譲して、そういった民間の、今ほかの社会福祉法人等で行っていらっしゃる民間の保育所の形態をとるのか、そういった考え方があるかと思います。これにつきましても、いろんな形の、そういった移行の形と、それからもう1つは、先ほど議員おっしゃったように、住

民の方と保護者の方、それから行政、そういった関係者の方に寄っていただきまして、今後の嬉野の保育に関する基本的な方針、運営のやり方について議論して審議をしていただくというような場が確かに必要かと思っておりますので、そういったものについても今後早急に検討していきたいというふうに考えます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

集中プランに書かれていますように、単なる財政面からの節減のみで民営化を進めるべきではないと思います。園児が80名いらっしゃいますし、優秀な保育士の方もいらっしゃいますし、本当に普通の——普通じゃありませんけど、私立保育園は年間に1,000千円の備品購入がありますので、遊具を毎年毎年新しくしていくことができます。しかし、備品の新設は今年度はポール以外は、遊具はあっておりません。そういう古いものを使いながら、しかも安全性には最大の気を使って運営なさっていることは事実であります。ですから、決して廃止と、そういう論議をもって、あるいは財政面からの削減ということで論じているわけではございませんけど、やはり私立保育園と公立保育園と比較した場合、国の補助というのが、やはり民間施設の給与、補助金というのにも10分の1の補助金がありますので、恐らく1億円の10分の1ですから、10,000千円ぐらいの補助があっております。さらに備品の補助もあっておりますので、どちらが有利か、どちらがメリットが多いか、どちらがデメリットが多いかというようなもの、正確な数字を出して協議して、そして、皆さん方に納得していただいて民営化を進めるべきだと思います。その点、19年度、20年度、2年ありますから、早急にこういう協議する場というのを設けていただきたいと思いますんですけど、それは再度お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（田代 勇君）

今回の嬉野市役所の機構改革の中でも、子供に関する分については特に市長の方から、改革の目玉というふうなことで、子供を担当する課の新設等も考えられておりますので、そういった専門的な少子化対策、あるいは保育所の民営化についても、当然そういった専門的な担当者ができまして、公立、あるいは民営の保育所というところのメリット・デメリット等も当然その中では議論をさせていただきながら、スムーズな民営化ができるような形で努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

民営化については、本当に2年間弱ありますので、保護者、市民を交えた検討をなさって民営化の移行に移っていただきたいと思います。

次に、嬉野市塩田津伝統的建造物群保存地区のまちづくりについてお伺いいたします。

まず、街並み環境整備事業についてお伺いいたします。

17年度に選定されましたが、この事業は先ほど申しましたように、12年末に選定の動きに移ろうということが話し合われましたので、ほぼ平成13年度から計画が推進されております。今は19年度ですから、5年弱で選定されましたし、いろんな方向で補助金等々、まちづくりについていろんな整備計画が行われておりますけど、ただ、トイレというのがなかなかできないというのと、ボランティアガイドがないという、この2つがありますけど、一応トイレと街並みの防災関係ですね、これについて街並み環境整備事業の関連からお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えいたします。

ただいま街並み環境の件につきまして、トイレの件と防災の面ということでございますけれども、トイレの件につきましては、現在、レトロ館と上町の交差点の公衆トイレですね、それから、駐在所の中の交番のトイレも活用ができるということをお伺っております。そういうことで、街並み環境の事業計画の中で、今後、検量所の跡を整備していくわけですが、そこに管理センターとして整備をする段階でトイレの方も設置をしていきたいと考えております。

それと、西岡家の住宅の修復をやっていくわけでございますけれども、その西岡家の住宅の北側の空き家のところにつきましても、管理センターで活用をしていくということでございますので、そこにもトイレの設置をしていきたいというふうに考えております。

それから、防災計画につきましてはどのように考えているかということですが、嬉野市では既に地域の防災計画は策定をされておりますけれども、それに準拠した形で、伝建地区の塩田津の安全性の確保に努めていく観点から、防災についての委員会等を立ち上げ、消防署など専門的な各方面からの意見を聞きながら、独自の防災計画の策定についても検討する必要があるかと思っております。また地域で、できれば自衛消防隊など、そういうふうな組織ができればということで、地区の方もそういうところも含めて検討していきたいというふうに考えております。

今現在、地区内の既存の消火栓、あるいは水利を利用した形で、街並み環境整備事業の中で有蓋の防火施設の整備について計画をいたしておりますけれども、現在、既存の消火栓が上町から下町、山下含めまして地区内に9カ所ございます。それから、無蓋の防火水槽が3

カ所、山下に2カ所、それと上福の防火池がございます。そういうことで、今後の整備といたしましては、街並み環境整備事業の中で有蓋の防火施設、防火水槽を2カ所、検量所跡と西岡家の裏の河川敷ですね、そこに2カ所予定をしております。それから、上町橋付近の浦田川に消防車の給水管が設置できるような、そういうふうな場所についても確保していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

トイレに関しては、検量所跡、西岡家北側、管理センター、浦田川ということで期待しているんですけど、実は何回かボランティアガイドをさせていただいたことがあります。まず、常在寺の仁王像から銀行の横の札の辻、高札場です。それから西岡家、それから、藩の蔵があったお蔵馬場を通過して、お蔵浜、それから本応寺の仁王像、それを下って脇の城まで行って港広場まで来るんです。それが一応大体45分ぐらいのコースです。中学生と一緒にしたときはまだ心配していなかったんですけど、やはり女性の方だとトイレが多くて、トイレに苦慮したことがかなりあります。それで、いつごろ検量所跡とか、トイレをつけていただくのか、そこら辺の期間的な予測みたいなものはございますでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

検量所跡の整備についてでしょうか。（「いえ、トイレの整備」と呼ぶ者あり）トイレを含めてですね。検量所跡の整備については、街並み環境整備事業が、一応今年度はいろんな事業の中身について、コンサルへ委託事業といたしまして整備方針の策定、あるいは費用対効果等の分析などの、事業採択に必要な基礎資料の作成ということで、今年度行ったわけでございますけれども、今年度や18年度ですね、今年度は、その事業申請を行いまして、国の承認を得て、20年度から本格的な整備に取り組んでいきたいというふうに思っております。当然、町の方からも検量所の整備については早い時期にということで要望が出ておりますので、まずもっては検量所の整備を先駆けていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

1つ、これが民間の業者から、これは13年度なんです、13年度、まちづくりが始まったときに、民間の業者から塩田町の商工観光課にファクスが流れております。さなぼりツアーの確認書ということで、6月、7月の12日間、1,500名、これを受け入れていただけないかということで、打ち合わせをしたいということです。1,500人の観光客が訪れるということで、すごくうれしかったです。喜びました。しかし、いつの間にか却下されておりましたか、どこに行ったか話はわかりませんが、なくなっております。聞きましたら、受け入れ態勢ができていないということだそうです。13年度ですから、もう5年以上たつわけですよね。受け入れ態勢がいつできるのか、トイレがいつできるのか。

観光の会社は新しいスポットとして、私も余りには荒らされたくはないんですけど、新しいスポットとして、歴史あるまちとして、本当に魅力的なまちなんです。ですから、本当いっつも言うんですけど、あと1割ができていないんです。そのために、この1,500人の人がいらっしゃっていないわけですよ。ですから、トイレともう1つはボランティアガイドですね。13年度からボランティアガイドの養成を言われていました。補助金も、この13年度には多額の補助金をいただいておりますので、いろんなことができました。しかし、トイレとボランティアガイド以外のことしかできていないというか、伝建の選定に当たるようなことはいろいろしていただいたんですけど、トイレの設備と、このボランティアガイドだけが取り残されております。だから、早急に、必要条件じゃないかと思えます。それで、18年度に今度は街環事業ということで申請をなさるということで、本当に私は期待をしておりますが、第一にトイレとボランティア事業というのをさせていただきたいんですけど、お答えをいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

町並みの整備計画につきましては、いろいろ早急に取り組む必要があるかと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、財政状況がございますので、十分財政課とも協議をしながら、できるだけ早い時期に着工できるように努力をしてみたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ぜひ第1課題として、考慮していただきたいと思えます。

それと、次に、検量所跡地活用をお伺いしたいと思えます。

検量所はいつごろできたか私もわかりませんが、塩田津は多分、大正年間には800隻の船が出入りしていたということです。私の小学校のころも、あそこに天草船がかなり並んで、天草石が積まれておりました。天草石を積んだままトラックを検量する場所でありまして、日夜と申しますか、一日じゅう何台もあそこをトラックが行き、今でもその名残のクレーンだけは残っております。

この検量所跡の活用というのをいろいろ考えておられると思いますけど、大正年間から昭和にかけて、塩田はかなり堤防が決壊して、水害の災害に見舞われました。それで、大きな家屋もかなり古くなって、人も企業も離れていきました。しかし、平成8年にウォーター・フロント・リバーサイド事業というので、今のお蔵浜なんですけど、港広場が整備されております。それに平成9年には、マイタウン・リフレッシュ事業で、電線を外して街路灯をつける事業と、それから、カラー舗装ですね、これは10年までに完成しております。それは昔の建設省が自治体にさせていただいたというものですけど、その当時はソフト事業に対する補助金は全然ありませんでした。それで、街路灯をどれにするかとか、木を何を植えるかとか、町をどうするのかとか、当時の区民が手弁当で九州の大分に行ったり、熊本に行ったり、長崎に行ったり、本当に車を出し合って手弁当でまちづくりに汗を流し、努力をいたしていただきました。しかし、今高齢になっていらっしゃるの、その人たちの汗と努力がなかなか報われていない状況です。

ですから、検量所跡の活用を、一団体が活用するのではなくて、高齢者の集いの場所というふうな、あるいは市民全体の高齢者の寄り合うプラザみたいな、そういう交流場所に、もちろんアンテナショップにさせていただくことは第一条件ですけど、交流場所にさせていただきたいという希望がありますけど、どのように教育長はお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

検量所跡の整備の考え方についてでございますけれども、地区内には現在のところ、公に使用できる施設がありませんので、町並みセンター、あるいは案内所、あるいは集会施設として整備することは有効な活用ではないかというふうに思っております。

また、施設の活用の効果といたしましては、議員が先ほど申されましたように、集会の地区のサロンのような場所といたしまししょうか、活用も期待されますし、人的交流が盛んになる、人的交流の活性化の場としても活用していく成果があるものではないかと思っております。そういったことでございますので、今後、伝建地区の重要性を理解していくためにも非常に効果が期待できるというふうに思っておりますので、そういうふうな考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ぜひ市民の、どちらかというといと検量所の方は高齢者の憩いの場所になる、交流の場所になるというような、そういうふうな活用をしていただきたいと思います。

次に、西岡家の修理計画はどのように計画されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

西岡家の補修の状況ということですが、修理計画につきましては、保存修理を進めるため、市が管理団体となっているわけでございますけれども、平成17年度に住宅保存の活用計画を策定いたしております。18年度には文化庁からの現地指導等も受けながら、19年度からの事業ということで、総事業費220,000千円で4年間の国県の補助事業で、半解体の修理を実施する予定としております。

修理の方法といたしましては、母屋の部分の屋根がわらをすべておろしまして、小屋組みを解体するなど、そしてまた、シロアリの被害もかなりありますので、腐朽のあるはりの取りかえですね、それから便所、廊下等はすべて解体をいたしまして、礎石から据え直し、軸部材の取りかえや、あるいは組み直し、また建物を、後世からの街道文化が多く見られますので、今回の修理を機にいろんな調査を行いまして、建物の変遷が明らかになるように、復元等を実施していくことにいたしております。

いずれにいたしましても、西岡家は、これまで戦後たびたびの水害に見舞われまして、床上浸水の被害に見舞われるたびに緊急的な部分修理を行っておりますけれども、抜本的な改修はできておりますので、今日に至っているような状況であります。そういうことで、今回、この西岡家の補修につきましては、全面的に修理の整備計画をやっていくということで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

西岡家はかなり雨漏りもしておりましたし、シロアリの被害もありましたので、ぜひ修理をと思っておりますけど、西岡家は今現在、火災報知機だけしかないんですけど、火災に関する設備というのはどの程度まで計画されているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

火災に対する計画ということですが、ちょっと詳しい計画内容については私も把握しておりませんが、いずれにいたしましても、西岡家の裏側の方に有蓋の防火水槽を一応つくる計画といたしておりますので、そういうふうなことで最善の対策はとっていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

西岡家は修理後も子供たちが年末にもちをついたり、蒲原さんのお話し会などあって、いろんな方に利用されていたんですけど、ある時期に、ハンダごてを使用する団体があったんです。ハンダごてを何個もですね。それで火災に対して大分苦慮したんですけど、そういう面の利用規定というのはどのようなようになっているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

利用規定ということでございますけれども、西岡家につきましては重要文化財の指定を受けておりますので、当然利用規定を含めて策定はしてあります。詳しい中身については今ちょっと把握をいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私も利用規定はちょっと見たことないんですけど、ハンダごてを使ってあったからちょっとですね、重要文化財なのにとあって、すごく心配をいたしました。220,000千円という修理費ですので、スプリンクラーとか、そういう装置まで、防火水槽は裏の方ということですが、防火銃というようなものも備えていただくのが伝建地区の防火体制なんですけど、スプリンクラーを備えているという伝建地区はかなり少ないんですけど、そこまで整備していたらいいのでしょうか。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

まことに申しわけございませんけど、具体的な整備の中身についてはどのようにされるのかちょっと把握しておりませんので、後もって報告をしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

もう1つ防災関係で、街並み環境整備、いわゆる今度申請なさる街環ですね、それで防火水槽を備えていただくという計画があるというのは存じておりましたけど、当初の計画が100トンだったのが40トンに縮小されているんですけど、それで、塩田の町並みは本当に歴史的に70軒も80軒も大火が何回も起こっておりますし、役所も焼けておりますし、ついには蓮池藩も見て見ぬふりをして、木場の方に材木を送らなかったという記録もあります。かなり今も家屋が隣接しておりますので、防火水槽の縮小というのは、どういう観点から100トンから40トンになったのか、ちょっとお聞きしたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

当初100トンのものが40トンに縮小になったという計画の内容については把握しておりませんが、いずれにいたしましても、先ほどから申し上げておりますように、伝統的な建造物群でございますので、指定の大事な物件でございますので、先ほど申し上げましたように、防火対策については万全を期していかなければならないというふうに思っておりますので、先ほどから申し上げておりますように、そういうふうな専門的な見地から委員会等を立ち上げまして、伝建地区の安全を確保する意味でのそういうふうな研究をしていながら、万全を尽くしていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

といいますのは、これ環境整備の最初の計画で、何カ月か前にいただいたんですけど、申請が今月末ぐらいじゃないかと思えますけど、貯水槽が100トンから40トンになっております。大火があるというのと、現在、塩田の伝建地区には古いお寺がたくさんあるんです。その中に重要文化財が、しかも木造の文化財が、恐らく1,000年ぐらいたつんじゃないかというような文化財もありますし、500年ぐらいたつんじゃないかという文化財もたくさんあり

ますので、お寺の火災というのを何年か前に経験しておりますので、そういうお寺の火災というのも想定した貯水槽、あるいは防火体制というのを、ちゃんとこれは想定して街環整備事業として計画を上げられたのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えをいたします。

そういうことで、すべてのそういうふうな伝建地区の建物、物件について安全を確保するという観点から、先ほどから申し上げておりますように、専門的なところで分析をされて計画がなされておりますので、そういうことで御了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

どういう基準で40トンになったのか、そこら辺と、やっぱり再度、古いお寺がたくさんありますし、家屋も江戸末期からの家屋が12軒ですか、17軒かありますので、ぜひ伝建地区の防災関係、それと街環事業の防災関係は特に配慮していただきたいと思います。

それと、当初、ここの塩田川の町浦の浦田川の、防火のために浦田川の水を利用することで堰をつくられているんですけど、今、実際に消火用の水はなかなか藻が多くてとれない時期があったということで、その浦田川の整備というのはどのように計画されていらっしゃるのか、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時 25 分 休憩

午後 3 時 27 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

どうぞ、もう一度。

○10番（芦塚典子君）

防火体制について、もう 1 つお伺いいたします。

というのは、浦田川の水を、町の区民の人たちは大火を何回も経験しておりますので、水というのがもう第一に頭にあるということで、浦田川をせきとめて防火用水ということで、浦田川をせきとめた経緯があります。それで、今、何ですかね、水がなかなか流れてこないときは、藻がすごく大量発生して、一時はここの取水ができない状態でしたので、藻が発生

しないように、わずかに水を流していただくと藻が発生しない状態になるんじゃないかと思
いますけど、そこら辺は検討していただけるんでしょうか。よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

ちょっと私も中途半端な知識で申しわけないんですけど、実は、そのことで今年の夏だっ
たと思いますけど、塩田地区に経済団体の経朋会というグループがありますけど、その方た
ちがボランティアでそこを掃除するというふうなことがございましたし、また、商工会の方
もやろうということで、私も立ち会いました。それで、年に1回ずつですかね、お祭りの前
にしゅんせつをしていただいております、そのときにもそういう話が出たところでござい
まして、下のさばきをあけて流していただければということでしたけど、それをやりますと
結局貯水ができないということで、火災のときに役立たないということで、非常に厳しいと
いうことで、数年前に土木の方でお願いをして、向こうのしゅんせつしている出口の方は建
設会社の方が請け負われて、何回かしゅんせつをしておられるようでございます。そうい
う点で、もう一回土木事務所にも聞いて、そこら辺のことがどのような形で管理ができるか、
してみたいと思います。

地域の方からも浦田川のたまっているところと、もう少しこっち側の上流の方ですね、そ
こで、中の島をつくってありますけれども、そのところも十分でないというような話も聞
いておりますので、一応土木と協議をして、手入れができるかどうか打ち合わせをさせてい
ただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

塩田津の町並みの人たちは、本当にいろんな災害を乗り越えて今日の町並みを築いておら
れます。それで、水というのに、水陸の、やはり水の恩恵を受けてきましたし、やはり防火
には水というのがかなり必要ですので、いざ一番大切な防火に役立つような取水ができるよ
うに、きれいに水をしていただきたいし、防火設備を十分に拡充していただきたいと思いま
す。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問の日程につきましては全部終了いたしました。

本日はこれで散会したいと思います。大変お疲れさまでございました。

午後 3 時30分 散会